

令和6年第1回定例会  
防災環境産業委員会資料

	頁
1 最近の経済・雇用情勢について .....	2
2 令和5年度 県出資法人等経営評価結果報告の概要について .....	3

令和6年3月15日  
産業戦略部

# 1 最近の経済・雇用情勢について

## (1) 「月例経済報告」における基調判断（令和6年2月21日：内閣府）

- ・ 景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。
- ・ 先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

## (2) 茨城県金融経済概況（令和6年3月7日：日本銀行水戸事務所）

- ・ 県内景気は、ペースを鈍化させつつも、緩やかな回復を続けている。
- ・ 主要支出項目等をみると、個人消費は、ペースを鈍化させつつも、緩やかな増加を続けている。住宅投資は弱い動きとなっている。公共投資は弱含んでいる。設備投資は、12月企業短期経済観測調査結果（茨城県）では、2023年度は前年度をやや下回る計画となっている。生産は、海外経済減速の影響を受けつつも、供給制約の影響が和らぐもとの、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。
- ・ なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は上昇した。

【個人消費】 1月の百貨店・スーパー販売額は、10か月振りに前年を下回った。2月の乗用車新車登録台数は、2か月連続で前年を下回った。家電販売は、物価上昇を背景とした消費者の生活防衛意識などから弱含んでいる。

【生産】 12月の鉱工業生産指数(原指数)は、5か月連続で前年を下回った。海外経済減速の影響を受けつつも、供給制約の影響が和らぐもとの、横ばい圏内の動きとなっている。

## (3) 雇用情勢（令和6年3月1日：総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
完全失業率 (%) (季節調整値)	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4
完全失業者数 (万人) (原数値)	179	183	186	182	175	169	156	163
有効求人倍率 (季節調整値)	全国	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27
	茨城県	1.40	1.39	1.38	1.39	1.39	1.36	1.31

※完全失業率と有効求人倍率の季節調整値は、毎年1月分結果公表時に、過去に遡って改訂

## 2 令和5年度 県出資法人等経営評価結果報告の概要について

### 【県全体】

評価区分	法人数（構成比）
概ね良好	24（75%）
改善の余地あり	4（13%）
改善措置が必要	3（9%）
大いに改善を要する又は 緊急の改善措置が必要	1（3%）
合計	32

### 【産業戦略部】

評価区分	法人数（構成比）	出資法人名
概ね良好	6（100%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県信用保証協会</li> <li>・（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構</li> <li>・（株）ひたちなかテクノセンター</li> <li>・（株）つくば研究支援センター</li> <li>・（公財）茨城カウンセリングセンター</li> <li>・（一財）茨城県科学技術振興財団</li> </ul>
改善の余地あり	0（0%）	
改善措置が必要	0（0%）	
大いに改善を要する又は 緊急の改善措置が必要	0（0%）	
合計	6	

# 令和6年第1回定例会 防災環境産業委員会資料

## 1 令和5年度補正予算関係等（付託案件）及び前回の委員会以降の主な事務事業の概要

	頁
(1) 権利の放棄について＜付託案件：第106号議案＞【産業政策課】	2
(2) 訴えの提起について＜付託案件：第104号議案＞【中小企業課】	3
(3) 産業技術短期大学校（IT短大）の一般入試における試験問題の不備及び情報漏洩について【産業人材育成課】	4
(4) 茨城ベンチャーフレンドリー宣言について【技術革新課】	6

## 2 令和6年度当初予算＜第1号議案 令和6年度茨城県一般会計予算＞関係及び条例案の概要

	頁
(1) ものづくり海外展開推進事業【中小企業課】	7
(2) 外国人材活躍促進事業【労働政策課】	9
(3) 茨城県地方就職学生支援事業【労働政策課】	11
(4) IT短大機能強化事業【産業人材育成課】	13
(5) 茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正 ＜付託案件：第54号議案＞【産業人材育成課】	15
(6) 茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正 ＜付託案件：第55号議案＞【産業人材育成課】	16
(7) 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部改正 ＜付託案件：第56号議案＞【技術革新課】	18
(8) つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正 ＜付託案件：第57号議案＞【技術革新課】	20
(9) 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正 ＜付託案件：第58号議案＞【技術革新課】	21
(10) アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業【科学技術振興課】	23
(11) いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 ＜付託案件：第59号議案＞【科学技術振興課】	24
(12) 日本製鉄鹿島地区の高炉1基休止への対応について【労働政策課・技術革新課】	25
<b>(参考) 条例改正議案・新旧対照表</b>	26

令和6年3月15日  
産 業 戦 略 部

提出議案（条例は除く）の概要

産業戦略部 産業政策課

<p>議案の名称</p>	<p>権利の放棄について</p>								
<p>1 現況・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上が急減する県内の中小企業者に対して、事業継続等を支援するため、中小企業事業継続応援貸付金事業を実施（令和2年5月11日から令和3年9月30日まで）。</p> <p>当該貸付金のうち、債務者が破産により免責され回収不能な債権が発生している。</p>								
<p>2 必要性・ねらい</p>	<p>法令に則った適正な債権管理に努めるとともに、徴収活動の強化や時効期間の漫然経過防止、早期の債権処理といった対応をとることにより、未収債権額の縮減を図る。</p>								
<p>3 内 容</p>	<p>債務者が破産により免責され回収不能となった債権について、「県の債権（私債権）に係る権利の放棄の基準」により権利の放棄を行う。</p> <p>債 権：中小企業事業継続応援貸付金に係る債権 計7件          債 務 者：水戸市白梅2丁目3番60-204号 ハイツ白梅A棟 黒羽 浩美 外6者          放 棄 額：1,130万円及びこれに係る遅延損害金          放棄理由：破産法第253条第1項の規定に基づき、債務者が当該債権につきその責任を免かれたことから回収不能となったため。</p>								
<p>4 参考事項</p>	<p>○中小企業事業継続応援貸付金の概要</p> <table border="1" data-bbox="531 1429 1425 1744"> <tr> <td>内 容</td> <td>公的融資制度や民間金融機関から融資を受けられなかった中小企業者に対して、事業継続に必要な資金を無利子・無担保で貸付</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>10年以内（据置期間5年以内）</td> </tr> <tr> <td>貸付実績</td> <td>651件 11億7,750万円（R2.5.11～R3.9.30）</td> </tr> </table> <p>○県の債権（私債権）に係る権利の放棄の基準（抜粋・R2.10策定）          主たる債務者及びその保証人又は連帯保証人等全ての債務者について、その状況が次のいずれかに該当するもの。          (4) 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項、会社更生法（平成14年法律第154号）第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免かれたこと。</p>	内 容	公的融資制度や民間金融機関から融資を受けられなかった中小企業者に対して、事業継続に必要な資金を無利子・無担保で貸付	貸付限度額	200万円	貸付期間	10年以内（据置期間5年以内）	貸付実績	651件 11億7,750万円（R2.5.11～R3.9.30）
内 容	公的融資制度や民間金融機関から融資を受けられなかった中小企業者に対して、事業継続に必要な資金を無利子・無担保で貸付								
貸付限度額	200万円								
貸付期間	10年以内（据置期間5年以内）								
貸付実績	651件 11億7,750万円（R2.5.11～R3.9.30）								

## 提出議案（条例は除く）の概要

産業戦略部 中小企業課

<b>議案の名称</b>	訴えの提起について												
<b>1 現況・課題</b>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県が行った飲食店への営業時間短縮要請に協力した事業者に協力金を支給し、対策の実効性を高めるとともに、事業者の負担軽減を図ってきた。</p> <p>この給付金を不正に受給したことが発覚した申請者に対し、支給決定の取消し及び返還命令を行い、文書・訪問により督促や催告を行っているが、任意の履行が期待できない者がいる。</p>												
<b>2 必要性・ねらい</b>	<p>地方公共団体の長は、督促をした後相当の期間を経過してもなお履行されない債権については、地方自治法施行令第 171 条の 2 の規定に基づき、訴訟手続により履行を請求することが必要とされている。</p> <p>これまでの督促では回収困難であったため、裁判所への訴えの提起をすることにより、公平かつ適切な債権回収を進める。</p>												
<b>3 内容</b>	<p>給付金の返還義務者（債務者）に対しては、返還金の支払について督促及び催告を行っているが、交渉過程から今後の返還が見込めない債務者を対象に、返還金の支払いを求める訴えを提起する。</p> <p>提訴の相手方          新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金の返還義務者（債務者） 1 者（法人）及びその代表          債権額：2, 790 千円</p>												
<b>4 参考事項</b>	<p>○不正受給等の返還状況（3/1 時点）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 25%;">返還請求</th> <th style="width: 25%;">返還済</th> <th style="width: 20%;">未返還</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>65件（36者）</td> <td>52件（32者）</td> <td>13件（4者）</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>60,864千円</td> <td>51,070千円</td> <td>9,794千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未返還案件の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑事裁判中 1 者</li> <li>・ 返還中 2 者</li> </ul>		返還請求	返還済	未返還	件数	65件（36者）	52件（32者）	13件（4者）	金額	60,864千円	51,070千円	9,794千円
	返還請求	返還済	未返還										
件数	65件（36者）	52件（32者）	13件（4者）										
金額	60,864千円	51,070千円	9,794千円										

前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業戦略部 産業人材育成課

項 目	産業技術短期大学校（IT短大）の一般入試における試験問題の不備及び情報漏洩について			
1 事案の概要				
(1) 一般入試における試験問題の不備について				
ア 概要				
<p>令和5年12月19日に実施した産業技術短期大学校の一般試験（前期）の「数学Ⅰ・Ⅱ」において、設問内容に誤りがある問題を出題する不適切な事案が発生した。試験時間中に受験生が出題ミスに気付き、試験監督者に対して指摘があったことで発覚した。</p>				
《参考》産業技術短期大学校の入学者選考試験の概要				
種別	試験日	合格 発表日	受験者	試験科目
学校長推薦	10/17	10/24	88	① 数学Ⅰまたは適性検査、 ②面接、③出願書類
自己推薦	11/14	11/21	33	① 数学Ⅰ、②面接、 ③出願書類
事業主推薦	12/19	12/26	2	① 適性検査、②面接、 ③出願書類
一般試験（前期）	12/19	12/26	31	① <u>数学Ⅰ・Ⅱ</u> 、 ②コミュニケーション英語Ⅰ
一般試験（中期）	2/7	2/14	6	
一般試験（後期）	3/15	3/19		
※入学定員 60 名				
※合格者については、合否判定会議において、試験科目の点数を踏まえ判定する。				
イ 発生の原因				
試験問題の事前確認において、チェック漏れがあった。				
ウ 対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該設問について全員正解とし、試験中に受験者全員に伝えた。</li> <li>・なお、全員正解にすることにより、合否に影響がないことを確認している。</li> <li>・学校内での再発防止会議の開催やコンプライアンス研修、試験問題の事前チェック体制の強化、実施マニュアルを作成・運用により再発防止を図る。</li> </ul>				

## (2) 情報漏洩について

### ア 概要

- ・令和6年2月6日、産業技術短期大学校職員がパソコン実習室の職員専用PCにロックをかけないまま離席した際に、在学生の一人が、当該PCを無断で操作して職員専用のチャット(※)を閲覧する事案が判明した。
- ・なお、当該チャットにおいて、職員の不適切な発言(学生の個性を揶揄する発言)を確認している。
- ・また、不適切な発言の内容や、在学生が無断で情報を閲覧した状況の詳細については、個々の学生が特定される恐れがあることから、公表していない。  
(※)職員間における学校内の情報共有の場として設置されているもので、学生の氏名等の情報も含まれる。
- ・さらに、上記情報漏洩事案の発生を踏まえ、再発防止に向け、短大校の職員・学生への聞き取り調査及び情報管理状況の点検を進めたところ、2月26日と2月29日の学生への聞き取りにおいて、以下の情報漏洩事案を確認した。
  - ①職員が(会計年度職員)が「学生情報データファイル」(※)を在学生が閲覧可能な共有フォルダ内に誤って保存し、在学生数人が閲覧したもの。  
(※)氏名、顔写真、出身高校、居住地(市町村まで)、就職先、資格取得情報が記載されたデータベース
  - ②職員が、学生の新型コロナウイルス感染症流行時における体温データ、履歴書、資格試験の可否・得点、病院の領収書等の個人情報について、他の学生にも閲覧できる状態にしたもの。

### イ 対応

#### (情報が漏洩した学生への謝罪)

- ・学生情報データファイルや体温の一覧表に記載された学生等へ謝罪するとともに、個々の求めに応じて対面・電話により状況の説明及び謝罪する。

#### (再発防止の徹底)

- ・職員が業務上取り扱う個人情報の管理状況を総点検し、適正管理を徹底する。
- ・不適切な発言があった職員に対し、個性尊重の意識を徹底する。
- ・在学生に対し、第三者の情報を無断で閲覧することのないよう指導を徹底する。

#### (職員への対応)

- ・対象職員を厳重注意するとともに、処分の判断について総務部と協議している。



前回の委員会以降の主な事務事業の概要

産業戦略部 技術革新課

項 目	茨城ベンチャーフレンドリー宣言について															
1 目 的	ベンチャー企業の成長を地域で加速させるために、官民でベンチャー企業の製品やサービスの市場導入を促進する環境を構築する。															
2 事業概要	<p>(1) 「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」の発出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○官民一体となって、ベンチャー企業がスピード感を持って成長できる環境づくりを構築するため、(一社)茨城県経営者協会とともに「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を発出</li> <li>○今後、県においては、県内ベンチャー企業に特化した公共調達を促進し、経営者協会においては、ベンチャー企業と会員企業の交流会等を実施していく。</li> </ul> <p>(参考1) 「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」発出式の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日 時</td> <td>令和6年2月29日(木)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>県庁11階アトリウム</td> </tr> <tr> <td>出席者</td> <td>茨 城 県) 横山副知事、大竹産業戦略部長 経営者協会) 笹島会長、加藤総務企画担当部長</td> </tr> <tr> <td>宣 言 内 容</td> <td>○官民一体となり、ベンチャー企業を歓迎し、成長を加速化させる。 ○イノベーションの原動力として共に成長していく環境構築を目指す。</td> </tr> </table> <p>(2) 県内ベンチャーに特化した公共調達の促進について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>主 旨</td> <td>優れた製品・サービスを持つ県内ベンチャー企業を県で認定し、随意契約を可能とすることで、普及促進を図る。 〔根拠法令〕地方自治法施行令第167条の2第1項第4号</td> </tr> <tr> <td>取 組</td> <td>○令和6年3～4月 ベンチャー企業の公募実施 ○同年5～6月 審査及び認定 ○同年7月以降 ・県イベントやHPにおいて、認定事業者の製品・サービス等をPR ・調達に向け、ベンチャー企業と県庁関係課とのマッチング等を実施</td> </tr> </table> <p>(参考2) 根拠法令 地方自治法施行令 第167条の2第1項第4号</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>第167条の2第1項(随意契約)</td> </tr> <tr> <td>地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 (中略)</td> </tr> <tr> <td>4号 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> </table>	日 時	令和6年2月29日(木)	場 所	県庁11階アトリウム	出席者	茨 城 県) 横山副知事、大竹産業戦略部長 経営者協会) 笹島会長、加藤総務企画担当部長	宣 言 内 容	○官民一体となり、ベンチャー企業を歓迎し、成長を加速化させる。 ○イノベーションの原動力として共に成長していく環境構築を目指す。	主 旨	優れた製品・サービスを持つ県内ベンチャー企業を県で認定し、随意契約を可能とすることで、普及促進を図る。 〔根拠法令〕地方自治法施行令第167条の2第1項第4号	取 組	○令和6年3～4月 ベンチャー企業の公募実施 ○同年5～6月 審査及び認定 ○同年7月以降 ・県イベントやHPにおいて、認定事業者の製品・サービス等をPR ・調達に向け、ベンチャー企業と県庁関係課とのマッチング等を実施	第167条の2第1項(随意契約)	地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 (中略)	4号 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。
日 時	令和6年2月29日(木)															
場 所	県庁11階アトリウム															
出席者	茨 城 県) 横山副知事、大竹産業戦略部長 経営者協会) 笹島会長、加藤総務企画担当部長															
宣 言 内 容	○官民一体となり、ベンチャー企業を歓迎し、成長を加速化させる。 ○イノベーションの原動力として共に成長していく環境構築を目指す。															
主 旨	優れた製品・サービスを持つ県内ベンチャー企業を県で認定し、随意契約を可能とすることで、普及促進を図る。 〔根拠法令〕地方自治法施行令第167条の2第1項第4号															
取 組	○令和6年3～4月 ベンチャー企業の公募実施 ○同年5～6月 審査及び認定 ○同年7月以降 ・県イベントやHPにおいて、認定事業者の製品・サービス等をPR ・調達に向け、ベンチャー企業と県庁関係課とのマッチング等を実施															
第167条の2第1項(随意契約)																
地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 (中略)																
4号 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。																

## 主要事業等の概要（案）

産業戦略部 中小企業課

事業名又は議案の 名 称	ものづくり海外展開推進事業費【新規】
1 予 算 額	103,642千円
2 現況・課題	国内市場が縮小していく中、ものづくり企業は積極的に海外販路を開拓することが求められるが、多くの企業が海外展開のノウハウを持ち合わせておらず、海外市場に通用しうる高い技術力や魅力的な製品があっても海外展開に取り組めずにいる。
3 必要性・ねらい	競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり企業」に対して、海外展示会出展支援、専門家による伴走支援を行い、海外展開への挑戦を後押しする。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>【対象】 初めて海外展開（販路開拓）に挑戦する県内ものづくり中小企業</p> <p>【事業メニュー】</p> <p>1 海外展示会への出展支援</p> <p>(1) アジア・欧州地域の販路開拓を目指し、大規模展示会に県ブースを設置（タイ・ドイツ）</p> <p>(2) 海外展開に成功している企業等を講師としたセミナーを開催</p> <p>(3) 展示会出展の事前準備として海外向け販促動画、リーフレット等の販促ツールの作成を支援</p> <p>2 海外支援体制の強化</p> <p>(1) 海外経験が豊富な専門家（商社OB等）を配置して企業の掘り起こし、戦略策定等の伴走支援を実施 ※配置想定箇所：中小企業グローバル推進機構</p> <p>(2) 海外商社・企業向け営業人材の確保、製品紹介資料の作成を支援</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	



## ものづくり海外展開推進事業（新規）

【R6当初予算額 104百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3560）

競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり企業」に対して、海外展示会出展支援、専門家による伴走支援を行い、海外展開への挑戦を後押しします。

### 【対象】

初めての海外展開（販路開拓）に挑戦する県内ものづくり中小企業

### 【事業メニュー】

- 1 海外展示会への出展支援（82百万円）
  - (1) アジア・欧州地域の販路開拓を目指し、大規模展示会に県ブースを設置（タイ・ドイツ）
  - (2) 海外展開に成功している企業等を講師としたセミナーを開催
  - (3) 展示会出展の事前準備として海外向け販促動画、リーフレット等の販促ツールの作成を支援
- 2 海外支援体制の強化（22百万円）
  - (1) 海外経験が豊富な専門家（商社OB等）を配置して企業の掘り起こし、戦略策定等の伴走支援を実施
  - (2) 海外商社・企業向け営業人材の確保、製品紹介資料の作成を支援



▲アジア最大級の金属加工展示会「METALEX」



▲経験豊富な専門家が海外バイヤーとの商談をサポート

主要事業等の概要（案）

産業戦略部 労働政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>外国人材活躍促進事業</p>								
<p>1 予 算 額</p>	<p>1 2 5, 0 5 2 千円</p>								
<p>2 現況・課題</p>	<p>本県では、「茨城県外国人材支援センター」の設置や海外の地方政府等との関係強化を進め、外国人材の活用促進を図ってきたところ。 急激な人口減少や国際的な人材獲得競争の激化が見込まれる中、更なる外国人材の確保を図る必要がある。</p>								
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>継続的かつ安定的に外国人材を確保・育成する体制を構築し、外国人材が中長期的に本県で活躍できる環境を整備することで、県内企業の人手不足の解消及び県内産業の活力維持を目指す。</p>								
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p><b>1 外国人材の確保・育成</b>  <b>(1)外国人留学生の県内就職を促進するコンソーシアムの構築</b>          ・大学・県内企業と連携し、留学生向けの企業視察ツアーやインターン等、就職関連イベントの一括化・定例化  <b>(2)海外教育機関等と連携した日本語講座の運営（インド）</b>          ・海外の地方政府や大学等の教育機関と協力覚書の締結          ・現地で日本語講座を運営し、受講生に対し、日本語教育をはじめ、県内企業の情報提供・PRを行い、就職まで一気通貫したスキームを構築  <b>(3)覚書締結済機関と連携した人材育成プログラムの展開</b>          ・製造業において、技能実習から特定技能1号・2号へのステップアップを支援する人材育成プログラムを実施  <b>(4)県立高等学校に通う外国籍生徒の県内就職支援</b></p> <p><b>2 選ばれる茨城県づくり</b>  <b>(1)日本語 e-ラーニングシステムの提供</b>          ・県内就職希望の国内留学生や海外大学生へ対象者拡大          ・資格取得や就労機会拡大のための来県後の日本語学習支援  <b>(2)「“外国人版” いばらき幸福度指標」（仮称）の策定</b>          ・外国人にとっての「働きやすさ・住みやすさ・教育」について、客観的な指標で定量的に把握する指標を策定</p>								
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>○茨城県外国人材支援センター（平成31年4月開設）の概要          ・専門アドバイザーを配置し、外国人材と県内企業の就職マッチング、県内企業の外国人材受入れ体制の整備等を支援</p> <p>○海外の地方政府等との協力覚書締結の状況</p> <table border="1" data-bbox="531 1879 1291 2092"> <thead> <tr> <th>締結先</th> <th>締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベトナム労働・傷病兵・社会問題省 ベトナム・ロンアン省</td> <td>R1. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>インドネシア教育大学</td> <td>R2. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>新モンゴル学園</td> <td>R4. 2. 9</td> </tr> </tbody> </table>	締結先	締結日	ベトナム労働・傷病兵・社会問題省 ベトナム・ロンアン省	R1. 11. 26	インドネシア教育大学	R2. 11. 26	新モンゴル学園	R4. 2. 9
締結先	締結日								
ベトナム労働・傷病兵・社会問題省 ベトナム・ロンアン省	R1. 11. 26								
インドネシア教育大学	R2. 11. 26								
新モンゴル学園	R4. 2. 9								



# 外国人材活躍促進事業

【R6当初予算額 125百万円】  
(R5当初予算額 110百万円)

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

県内産業を支える外国人材を確保するため、「茨城県外国人材支援センター」において、外国人留学生の県内就職支援や海外教育機関と連携した日本語講座の運営等に取り組みます。

## 1 外国人材の確保・育成

### (1) 外国人留学生の県内就職を促進するコンソーシアムの構築

- ・大学・県内企業と連携し、留学生向けの企業視察ツアーやインターン等、就職関連イベントの一括化・定例化

### (2) 海外教育機関等と連携した日本語講座の運営（インド）

- ・海外の地方政府や大学等の教育機関と協力覚書の締結
- ・現地で日本語講座を運営し、受講生に対し、日本語教育をはじめ、県内企業の情報提供・PRを行い、就職まで一貫通貫したスキームを構築

### (3) 覚書締結済機関と連携した人材育成プログラムの展開

- ・介護分野で実施している人材育成プログラムを製造業にも拡大（技能実習から特定技能1号・2号へのステップアップ）

### (4) 県立高等学校に通う外国籍生徒の県内就職支援

## 2 選ばれる茨城県づくり

### (1) 日本語e-ラーニングシステムの提供

- ・県内就職希望の国内留学生や海外大学生へ対象者拡大
- ・資格取得や就労機会拡大のための来県後の日本語学習支援

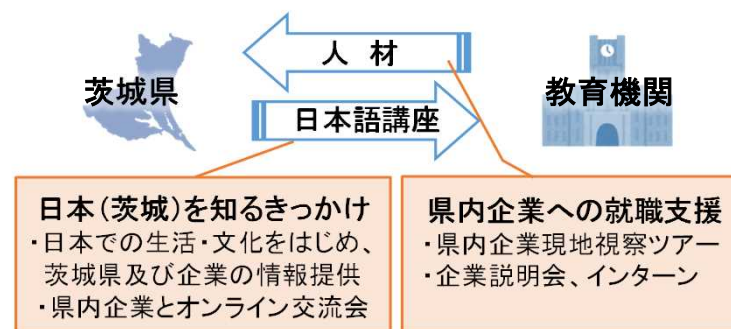
### (2) 「“外国人版” いばらき幸福度指標」（仮称）の策定

- ・働きやすさ・住みやすさ・教育などの指標から、他県や諸外国との比較
- ・日本や茨城の強み・弱みを調査把握し、外国人関連施策への反映

### 【外国人留学生の県内就職支援】



### 【海外教育機関と連携した日本語講座の運営】



主要事業等の概要（案）

産業戦略部 労働政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>茨城県地方就職学生支援事業【新規】</p>																							
<p>1 予算額</p>	<p>2, 0 1 3 千円</p>																							
<p>2 現況・課題</p>	<p>本県は企業立地が進む一方で、少子高齢化による労働力人口の減少、大都市圏に近接していることによる若年者の流出、求職者の減少など、企業の労働力の確保が年々厳しさを増しており、県外進学者の着実な県内就職の促進が必要となっている。</p>																							
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>東京圏に進学した学生のUターン就職を推進するため、国のデジタル田園都市国家構想交付金（移住・企業・就業型）を活用し、県内企業に就職活動を行い、企業の内定を得た学生に対し、就職活動に要した交通費の補助を行う市町村を支援する。</p>																							
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>○事業概要 東京圏の大学生が茨城県の企業に就職活動を行い、企業の内定を得て、県内市町村に移住する見込みの場合、就職活動に要した交通費用の1/2を補助する。</p> <p>○実施主体 以下の2つの取組をいずれも実施し、学生の就職活動に要する交通費補助を行う市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわく茨城生活実現事業（茨城県移住支援金）を実施していること。</li> <li>・一定の要件（域内に一定期間居住、特定の業種に一定期間就業など）を満たす者の奨学金の返還を支援する取組を実施していること。</li> </ul> <p>○負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ○補助金額：最大 4, 260 円／回・人 ○補助回数：一人 1 回</p>																							
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>(1) 県内高卒者の他県進学率 出典：学校基本調査</p> <table border="1" data-bbox="529 1574 1361 1704"> <tr> <td>年度</td> <td>2020年卒</td> <td>2021年卒</td> <td>2022年卒</td> <td>2023年卒</td> </tr> <tr> <td>県外進学率</td> <td>78.1%</td> <td>78.1%</td> <td>79.7%</td> <td>80.3%</td> </tr> </table> <p>(2) 県外進学者が「地元企業への就職活動においてもっとも障害に感じていること」 出典：マイナビ調査</p> <table border="1" data-bbox="529 1827 1422 1998"> <tr> <td></td> <td>2021年卒</td> <td>2022年卒</td> <td>2023年卒</td> <td>2024年卒</td> </tr> <tr> <td>1位</td> <td><u>地元までの交通費 (26.0%)</u></td> <td>地元までの距離・時間 (19.1%)</td> <td><u>地元までの交通費 (17.5%)</u></td> <td><u>地元までの交通費 (18.7%)</u></td> </tr> </table> <p>※ ( ) 内の数字は回答者が回答全体に占める割合。</p>				年度	2020年卒	2021年卒	2022年卒	2023年卒	県外進学率	78.1%	78.1%	79.7%	80.3%		2021年卒	2022年卒	2023年卒	2024年卒	1位	<u>地元までの交通費 (26.0%)</u>	地元までの距離・時間 (19.1%)	<u>地元までの交通費 (17.5%)</u>	<u>地元までの交通費 (18.7%)</u>
年度	2020年卒	2021年卒	2022年卒	2023年卒																				
県外進学率	78.1%	78.1%	79.7%	80.3%																				
	2021年卒	2022年卒	2023年卒	2024年卒																				
1位	<u>地元までの交通費 (26.0%)</u>	地元までの距離・時間 (19.1%)	<u>地元までの交通費 (17.5%)</u>	<u>地元までの交通費 (18.7%)</u>																				

# 茨城県地方就職学生支援事業（新規）

【R6当初予算額 2百万円】

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室（029-301-3645）

東京圏に進学した学生のUターン就職を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金（移住・企業・就業型）の「地方就職学生支援事業」を活用し、県内企業に就職活動を行った学生に対し、交通費の補助を行う市町村を支援します。

## ○事業概要

東京圏の大学生が茨城県の企業に就職活動を行い、企業の内定を得て、県内市町村に移住する見込みの場合、就職活動に要した交通費用の1/2を補助する。

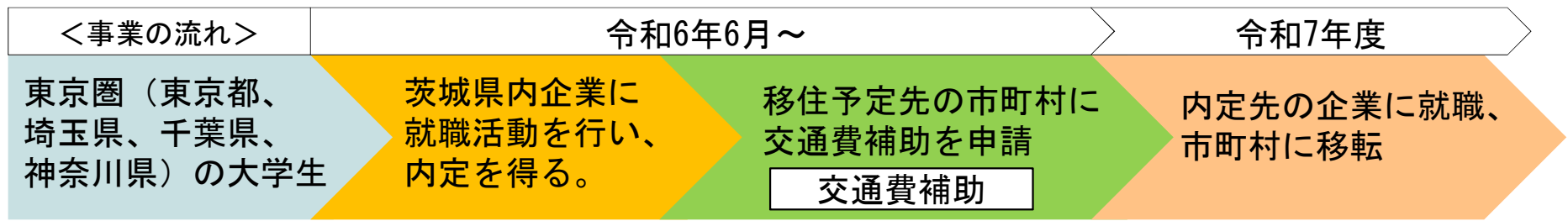
## ○実施主体

- 以下の2つの取組をいずれも実施し、学生の就職活動に要する交通費補助を行う市町村
- ・わくわく茨城生活実現事業（茨城県移住支援金）を実施していること。
  - ・一定の要件（域内に一定期間居住、特定の業種に一定期間就業など）を満たす者の奨学金の返還を支援する取組を実施していること。

○負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

○補助金額 最大4,260円／回・人

○補助回数 一人1回



## 主要事業等の概要（案）

産業戦略部 産業人材育成課

事業名又は議案の名称	I T短大機能強化事業														
1 予算額	997,046千円														
2 現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立産業技術短期大学校（I T短大）は、2005年（平成17）年の開校以来、即戦力となるI T人材を育成し、県内企業の人材確保に寄与している。</li> <li>・ 近年の急速なデジタル化の進展により、I T人材の需要が増加し、県内企業でも「質」と「量」の両面から人材不足の声が上がっている。</li> <li>・ 令和3年度の県議会「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」において、高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実等の提言がなされるなど、I T人材の育成強化が課題となっている。</li> <li>・ そのため、外部有識者による検討会を設置し、I T短大の大学校化（応用課程の設置）及び定員増について検討を行ってきたところ。</li> </ul>														
3 必要性・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応用課程の設置及び専門課程の定員増により、全体の定員が120名から320名に増加するため、現在地に新棟を増築し、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を強化する。</li> </ul>														
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	<p>○新棟の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延床面積：5,304.94 m<sup>2</sup></li> <li>・ 構造：鉄骨造3階建</li> <li>・ 主な施設：教室、情報処理実習室、実験室、ゼミ室 等</li> <li>・ 費用等：</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">2023(R5)</td> <td style="width: 20%;">2024(R6)</td> <td style="width: 30%;">2025(R7)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">スケジュール</td> <td style="text-align: center;">調査設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">建設工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建設費等（百万円）</td> <td style="text-align: center;">154</td> <td style="text-align: center;">997</td> <td style="text-align: center;">1,503</td> </tr> </table>				2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	スケジュール	調査設計	建設工事		建設費等（百万円）	154	997	1,503
	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)												
スケジュール	調査設計	建設工事													
建設費等（百万円）	154	997	1,503												
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)	<p>○大学校の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026年（令和8年）4月開校</li> <li>・ 名称：情報テクノロジー大学校（仮称）</li> <li>・ 訓練科及び定員：</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%;">訓練科</td> <td style="width: 25%;">収容定員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">専門課程（2年間）</td> <td style="text-align: center;">2科（5コース）</td> <td style="text-align: center;">200名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">応用課程（2年間）</td> <td style="text-align: center;">1科</td> <td style="text-align: center;">120名</td> </tr> </table> <p>○I T短大の機能強化に関する検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員：経営者協会、I T企業、大学教授、県立高校校長等6名</li> </ul>				訓練科	収容定員	専門課程（2年間）	2科（5コース）	200名	応用課程（2年間）	1科	120名			
	訓練科	収容定員													
専門課程（2年間）	2科（5コース）	200名													
応用課程（2年間）	1科	120名													





# I T 短大機能強化事業

【R6当初予算額 997百万円】  
(R5当初予算額 154百万円)

産業戦略部産業人材育成課人材育成G (029-301-3653)

県立産業技術短期大学校(I T 短大)の大学校化により、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を強化します。

### 【大学校の概要】

- 2026年(令和8年)4月開校(専門課程2年、応用課程2年)
- 学校名: 情報テクノロジー大学校(仮称)
- 訓練科: 専門課程2科〔収容定員: 120名→200名(80名増員)〕  
           応用課程1科〔収容定員: 120名新設〕  
           ※専門課程からの内部推薦入試のほか、一般入試等により選抜

大学校新棟イメージ図

専門課程	情報システム科	情報システムコース	新設
		ITエンジニアコース	
	情報処理科	情報管理コース	新設
		情報セキュリティコース	
情報サービスコース			
応用課程	応用情報専攻科	新設	



### 【事業内容】

- 新棟建設の実施:  
   定員増に伴い、不足する教室・  
   実習室等を整備

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等	154百万円	997百万円	1,503百万円

## 条 例（案） の 概 要

産業戦略部産業人材育成課

<b>条例の名称</b>	茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正 (使用料等(授業料)の改定)																																	
<b>1 制定(改正)の理由・根拠</b>	<p>県立施設の使用料等については、原則3～4年毎に見直しを検討しているが、令和6年度が見直し時期にあたることから、改定作業を行ったところ、電気料金の高騰などを踏まえ、今回授業料の改定を行おうとするもの。</p> <p>なお、授業料の見直しは、平成19年以来初めてとなる。</p>																																	
<b>2 制定(改正)の目的</b>	使用料の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																	
<b>3 背景・必要性</b>	電気料金、施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																	
<b>4 内 容</b>	<p>使用料の改定内容</p> <p>授業料(年額) 118,800円を139,600円に改定 (引上げ額20,800円)</p>																																	
<b>5 効果・影響</b>	・増収見込み額：7,592千円																																	
<b>6 施行日</b>	・2025(R7)年4月1日																																	
<b>7 参考事項</b>	<p><b>①学生数及び授業料収入の推移</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：人、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">学生数</th> <th style="text-align: center;">授業料収入</th> <th style="text-align: center;">歳 出</th> <th style="text-align: center;">うち光熱水費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">289</td> <td style="text-align: center;">30,709</td> <td style="text-align: center;">133,947</td> <td style="text-align: center;">13,091</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">271</td> <td style="text-align: center;">28,106</td> <td style="text-align: center;">129,113</td> <td style="text-align: center;">12,079</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">25,066</td> <td style="text-align: center;">124,084</td> <td style="text-align: center;">11,566</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">24,750</td> <td style="text-align: center;">129,890</td> <td style="text-align: center;">11,998</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">21,849</td> <td style="text-align: center;">133,947</td> <td style="text-align: center;">20,383</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 学生数については、各年度の4月1日時点で記載</p>					学生数	授業料収入	歳 出	うち光熱水費	H30	289	30,709	133,947	13,091	R1	271	28,106	129,113	12,079	R2	238	25,066	124,084	11,566	R3	241	24,750	129,890	11,998	R4	239	21,849	133,947	20,383
	学生数	授業料収入	歳 出	うち光熱水費																														
H30	289	30,709	133,947	13,091																														
R1	271	28,106	129,113	12,079																														
R2	238	25,066	124,084	11,566																														
R3	241	24,750	129,890	11,998																														
R4	239	21,849	133,947	20,383																														
	<p><b>②減免等の状況</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：人、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th style="text-align: center;">減免人数</th> <th style="text-align: center;">減免額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">2,098</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">2,890</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">3,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対して減免している。</p> <p>※茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例</p> <p>第8条 知事は、経済的理由その他の規則で定める理由により授業料等の納付が困難であると認められる者について、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。</p>				年度	減免人数	減免額	R2	43	2,098	R3	53	2,890	R4	72	3,880																		
年度	減免人数	減免額																																
R2	43	2,098																																
R3	53	2,890																																
R4	72	3,880																																

## 条 例（案） の 概 要

産業戦略部産業人材育成課

<b>条例の名称</b>	茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部改正（使用料等（授業料・受講料）の改定）																																											
<b>1 制定（改正）の理由・根拠</b>	<p>県立施設の使用料等については、原則3～4年毎に見直しを検討しているが、令和6年度が見直し時期にあたることから、改定作業を行ったところ、電気料金の高騰などを踏まえ、今回授業料及び在職者訓練の受講料の改定を行おうとするもの。</p> <p>なお、授業料については、平成17年の開校以来初めての改定、また、受講料については、令和4年度の事業開始以来、初めての改定となる。</p>																																											
<b>2 制定（改正）の目的</b>	使用料の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																											
<b>3 背景・必要性</b>	電気料金、施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																											
<b>4 内 容</b>	使用料等の改定内容																																											
	(単位：円)																																											
	区分	単位	改定前	改定後																																								
	授業料	年額	390,000	392,800																																								
	受講料	1講座	10,000	11,000																																								
<b>5 効果・影響</b>	<p>増収見込み額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料：336千円</li> <li>・受講料：50千円</li> </ul>																																											
<b>6 施行日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料 2025（R7）年 4月1日</li> <li>・受講料 2024（R6）年 10月1日</li> </ul>																																											
<b>7 参考事項</b>	<p>①学生者数及び授業料、歳出の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">学生数</th> <th style="text-align: center;">授業料収入</th> <th style="text-align: center;">歳 出</th> <th style="text-align: center;">うち光熱水費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">27,592</td> <td style="text-align: center;">85,622</td> <td style="text-align: center;">3,560</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R1</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">32,175</td> <td style="text-align: center;">67,243</td> <td style="text-align: center;">3,137</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">32,007</td> <td style="text-align: center;">80,440</td> <td style="text-align: center;">3,059</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">32,770</td> <td style="text-align: center;">82,939</td> <td style="text-align: center;">3,064</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">35,999</td> <td style="text-align: center;">85,622</td> <td style="text-align: center;">5,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 学生数については、各年度の4月1日時点で記載</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">受講者数</th> <th style="text-align: center;">受講料収入</th> <th style="text-align: center;">歳出</th> <th style="text-align: center;">うち光熱水費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">41,020</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>					学生数	授業料収入	歳 出	うち光熱水費	H30	77	27,592	85,622	3,560	R1	97	32,175	67,243	3,137	R2	102	32,007	80,440	3,059	R3	100	32,770	82,939	3,064	R4	111	35,999	85,622	5,317		受講者数	受講料収入	歳出	うち光熱水費	R4	31	310	41,020	0
	学生数	授業料収入	歳 出	うち光熱水費																																								
H30	77	27,592	85,622	3,560																																								
R1	97	32,175	67,243	3,137																																								
R2	102	32,007	80,440	3,059																																								
R3	100	32,770	82,939	3,064																																								
R4	111	35,999	85,622	5,317																																								
	受講者数	受講料収入	歳出	うち光熱水費																																								
R4	31	310	41,020	0																																								

## ②減免等の状況

(単位：人、千円)

年度	人数	減免額
R2	38	6,630
R3	33	4,961
R4	34	5,611

※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対して減免している。

※茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例（抜粋）

第8条 知事は、経済的理由その他の規則で定める理由により授業料等の納付が困難であると認められる者について、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

## 条 例（案） の 概 要

産業戦略部 技術振興局 技術革新課

<b>条例の名称</b>	茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部改正（使用料等の改定）																												
<b>1 制定（改正）の理由・根拠</b>	茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料の改定のため、所要の改正を行うもの。																												
<b>2 制定（改正）の目的</b>	使用料等の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、使用料及び手数料を改定する。また、新規開放する機器の使用料及び手数料に係る項目を追加・更新するとともに、老朽化により使用停止とする機器等の使用料及び手数料に係る項目を削除する。																												
<b>3 背景・必要性</b>	電気料金等の高騰により必要経費が増加しているため、使用料及び手数料を改定し、受益者負担の適正化を図る必要がある。また、新規開放する機器に係る項目を追加・更新するとともに、老朽化により使用停止とする機器等に係る項目を削除する必要がある。																												
<b>4 内 容</b>	<p>(1) 項目の追加（8項目） 新規導入した機器の開放に伴い、当該機器の使用料及び手数料に係る項目を追加する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【主な項目】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">機器等の概要</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">新単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子吸光分析装置</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">試料に含まれる特定の元素の存在や濃度を分析する</td> <td style="text-align: center;">使用料</td> <td style="text-align: center;">4,400円 (1時間)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">手数料</td> <td style="text-align: center;">8,030円 (1試料・1成分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 項目の更新（262項目） 電気料金等の高騰を踏まえ、使用料及び手数料を改定する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【主な項目】</b></p> <p>○使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">機器の概要</th> <th style="width: 40%;">新単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">インストロン万能試験機(15トン)</td> <td style="text-align: center;">材料の引張強度、ひずみ等の機械的特性を測定する機器</td> <td style="text-align: center;">1,650円 (1時間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">試験の概要</th> <th style="width: 40%;">新単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">電子顕微鏡によるもの</td> <td style="text-align: center;">試料の拡大観察を行う</td> <td style="text-align: center;">8,690円 (1試験・1箇所 (写真1枚付))</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 項目の削除（24項目） 老朽化により使用停止とする機器等の使用料及び手数料に係る項目を削除する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【主な項目】</b></p> <p>○使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">機器の概要</th> <th style="width: 40%;">新単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">めっき膜厚計</td> <td style="text-align: center;">金属めっき膜の膜厚を測定するために使用する機器</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	名称	機器等の概要	新単価※		原子吸光分析装置	試料に含まれる特定の元素の存在や濃度を分析する	使用料	4,400円 (1時間)	手数料	8,030円 (1試料・1成分)	名称	機器の概要	新単価※	インストロン万能試験機(15トン)	材料の引張強度、ひずみ等の機械的特性を測定する機器	1,650円 (1時間)	名称	試験の概要	新単価※	電子顕微鏡によるもの	試料の拡大観察を行う	8,690円 (1試験・1箇所 (写真1枚付))	名称	機器の概要	新単価※	めっき膜厚計	金属めっき膜の膜厚を測定するために使用する機器	—
名称	機器等の概要	新単価※																											
原子吸光分析装置	試料に含まれる特定の元素の存在や濃度を分析する	使用料	4,400円 (1時間)																										
		手数料	8,030円 (1試料・1成分)																										
名称	機器の概要	新単価※																											
インストロン万能試験機(15トン)	材料の引張強度、ひずみ等の機械的特性を測定する機器	1,650円 (1時間)																											
名称	試験の概要	新単価※																											
電子顕微鏡によるもの	試料の拡大観察を行う	8,690円 (1試験・1箇所 (写真1枚付))																											
名称	機器の概要	新単価※																											
めっき膜厚計	金属めっき膜の膜厚を測定するために使用する機器	—																											

	<p>○手数料</p> <table border="1" data-bbox="517 154 1426 282"> <tr> <th>名称</th> <th>試験の概要</th> <th>新単価※</th> </tr> <tr> <td>XPS 測定装置による深さ方向分析</td> <td>極表層の化学結合を同定する</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※ 料金は、以下の計算式に基づき機器ごとに設定  {人件費＋減価償却費＋その他の経費(光熱水費、消耗品費、保守費等)} ×消費税</p>	名称	試験の概要	新単価※	XPS 測定装置による深さ方向分析	極表層の化学結合を同定する	—
名称	試験の概要	新単価※					
XPS 測定装置による深さ方向分析	極表層の化学結合を同定する	—					
<p>5 効果・影響</p>	<p>○ 中小企業では保有することが困難な機器を企業等の利用に供するとともに、企業等からの依頼に基づき各種試験・分析等を行うことにより、県内中小企業等における生産性向上等を促進する。</p> <p>○増収見込額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料：1,160 千円</li> <li>・手数料：3,692 千円</li> </ul>						
<p>6 施行日</p>	<p>令和6年10月1日</p> <p>※ ただし機器の新規開放に伴う項目追加・更新及び機器の老朽化等による項目削除に係る箇所については令和6年4月1日</p>						
<p>7 参考事項</p>							
<p>①利用件数及び収入推移</p>							
	<p>利用件数 ※1</p>	<p>収入額(千円) ※2</p>	<p>新型コロナ減免措置 件数</p>	<p>新型コロナ減免措置 減免額(千円)</p>			
R1	13,511 件	27,683 千円	—	—			
R2	18,555 件	25,501 千円	7,898 件	9,777 千円			
R3	16,455 件	22,658 千円	5,065 件	7,348 千円			
R4	18,144 件	28,800 千円	—	—			
<p>※1:減免した件数も含む。</p>							
<p>※2:減免額含まず</p>							
<p>②減免等の状況</p>							
<p>○ 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例施行規則(昭和51年茨城県規則第27号)第9条に基づき、次に掲げる場合について使用料又は手数料の全部又は一部を免除する。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の地方公共団体その他公共団体において公用又は公共用のため設備を使用し、又は試験等を依頼するとき。</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的団体又は公益団体がその事務又は事業のために設備を使用し、又は試験等を依頼するとき。</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他センター長が必要と認めるとき。</li> </ul>							
<p>○ 係る減免規定に基づき、R2.4.22～R3.9.30の間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業に対し、以下の減免装置を講じた。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的融資制度を活用している県内中小企業：100%減免</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の県内中小企業：50%減免</li> </ul>							

## 条 例（案） の 概 要

産業戦略部 技術振興局 技術革新課

<b>条例の名称</b>	つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正 (使用料等の改定)																																																
<b>1 制定(改正)の理由・根拠</b>	使用料等については、原則3～4年毎に見直しを検討しているが、令和6年度が見直し時期にあたることから、改定作業を行ったところ、電気料金の高騰などを踏まえ、今回つくば創業プラザの施設使用料金の改定を行おうとするもの。 料金の見直しは、施設の設置以降、初めて。																																																
<b>2 制定(改正)の目的</b>	使用料の見直し年度にあたることから、電気料金の高騰などを踏まえ、使用料を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																																
<b>3 背景・必要性</b>	電気料金、施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、使用料を改定し、受益者負担の適正化を図る。																																																
<b>4 内 容</b>	使用料の改定内容 ・事務室(1室1月につき) 104,500円 → 105,050円(+550円)																																																
<b>5 効果・影響</b>	・増収見込み額：39千円																																																
<b>6 施行日</b>	・2024(R6)年10月1日																																																
<b>7 参考事項</b>	<p>①利用者及び収入支出の推移(直近3年) <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入居率 (年度平均)</th> <th>収入</th> <th>うち使用料</th> <th>うち指定管理 料</th> <th>支出</th> <th>うち光熱水費 (指定管理者 負担分)</th> <th>(参考) 電気料金単価 (円/Kwh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>91.7%</td> <td>9,763</td> <td>6,887</td> <td>2,634</td> <td>9,763</td> <td>56</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>91.7%</td> <td>9,804</td> <td>6,897</td> <td>2,634</td> <td>9,804</td> <td>54</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>87.5%</td> <td>9,412</td> <td>6,545</td> <td>2,634</td> <td>9,412</td> <td>51</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5からの電気料金単価の高騰(17円/Kwh→23円/Kwh)などを踏まえて、今回、使用料を改定するもの</p> <p>②施設の概要</p> <p>創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、創業の準備や事業活動に必要なオフィスを廉価な価格で提供するとともに、支援員による相談や情報提供などを実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">所在地</td> <td>つくば市東新井13-2 ※TXつくば駅から徒歩8分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開業年月</td> <td>令和元年12月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設概要</td> <td>事務室(6室)、会議室等 ※民間ビルの一部(1階・4階)を借り上げ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理手法</td> <td>指定管理 指定管理者：株式会社つくば研究支援センター 期 間：5年間(令和5年4月1日から令和10年3月31日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入居対象者</td> <td>・創業のための活動に事務室を利用する者 ・創業後の事業活動に事務室を利用する者 ・新たな事業分野の開拓のための事業活動に事務室を利用する者</td> </tr> </table>								入居率 (年度平均)	収入	うち使用料	うち指定管理 料	支出	うち光熱水費 (指定管理者 負担分)	(参考) 電気料金単価 (円/Kwh)	R2	91.7%	9,763	6,887	2,634	9,763	56	17	R3	91.7%	9,804	6,897	2,634	9,804	54	17	R4	87.5%	9,412	6,545	2,634	9,412	51	17	所在地	つくば市東新井13-2 ※TXつくば駅から徒歩8分	開業年月	令和元年12月	施設概要	事務室(6室)、会議室等 ※民間ビルの一部(1階・4階)を借り上げ	管理手法	指定管理 指定管理者：株式会社つくば研究支援センター 期 間：5年間(令和5年4月1日から令和10年3月31日)	入居対象者	・創業のための活動に事務室を利用する者 ・創業後の事業活動に事務室を利用する者 ・新たな事業分野の開拓のための事業活動に事務室を利用する者
	入居率 (年度平均)	収入	うち使用料	うち指定管理 料	支出	うち光熱水費 (指定管理者 負担分)	(参考) 電気料金単価 (円/Kwh)																																										
R2	91.7%	9,763	6,887	2,634	9,763	56	17																																										
R3	91.7%	9,804	6,897	2,634	9,804	54	17																																										
R4	87.5%	9,412	6,545	2,634	9,412	51	17																																										
所在地	つくば市東新井13-2 ※TXつくば駅から徒歩8分																																																
開業年月	令和元年12月																																																
施設概要	事務室(6室)、会議室等 ※民間ビルの一部(1階・4階)を借り上げ																																																
管理手法	指定管理 指定管理者：株式会社つくば研究支援センター 期 間：5年間(令和5年4月1日から令和10年3月31日)																																																
入居対象者	・創業のための活動に事務室を利用する者 ・創業後の事業活動に事務室を利用する者 ・新たな事業分野の開拓のための事業活動に事務室を利用する者																																																

## 条 例（案） の 概 要

産業戦略部 技術振興局 技術革新課

<b>条例の名称</b>	茨城県立笠間陶芸大学の設置及び管理に関する条例の一部改正 (使用料及び授業料の改定)																
<b>1 制定(改正)の理由・根拠</b>	茨城県立笠間陶芸大学の授業料及び使用料の改定のため、所要の改正を行うもの。																
<b>2 制定(改正)の目的</b>	使用料等の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、授業料及び使用料を改定する。また、老朽化により使用停止とする機器の使用料に係る項目を削除する。																
<b>3 背景・必要性</b>	電気料金等の高騰により必要経費が増加しているため、授業料及び使用料を改定し、受益者負担の適正化を図る必要がある。また、老朽化により使用停止とする機器に係る項目を削除する必要がある。																
<b>4 内 容</b>	<p>(1) 授業料の改定 電気料金等の高騰を踏まえ、授業料を次のとおり改定する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">現行</td> <td style="text-align: center;">改正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年額 234,600 円</td> <td style="text-align: center;">年額 246,300 円</td> </tr> </table> <p>(2) 使用料の改定</p> <p>① 項目の更新(22項目) 電気料金等の高騰を踏まえ、使用料を改定する。</p> <p><b>【主な項目】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">機器の概要</th> <th style="text-align: center;">単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小型電気炉高温酸化焼成</td> <td style="text-align: center;">1000～1300℃で大気(酸化)焼成し陶磁器製品を作製する機器</td> <td style="text-align: center;">4,950 円 (1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 料金は、以下の計算式に基づき機器ごとに設定 {人件費+減価償却費+その他の経費(光熱水費、消耗品費、保守費等)}×消費税</p> <p>② 項目の削除(1項目) 老朽化により使用停止とする機器の使用料に係る項目を削除する。</p> <p><b>【削除項目】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">機器の概要</th> <th style="text-align: center;">単価※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">マイクロスコープ</td> <td style="text-align: center;">物体表面を拡大観察する機器</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	現行	改正後	年額 234,600 円	年額 246,300 円	名称	機器の概要	単価※	小型電気炉高温酸化焼成	1000～1300℃で大気(酸化)焼成し陶磁器製品を作製する機器	4,950 円 (1回)	名称	機器の概要	単価※	マイクロスコープ	物体表面を拡大観察する機器	-
現行	改正後																
年額 234,600 円	年額 246,300 円																
名称	機器の概要	単価※															
小型電気炉高温酸化焼成	1000～1300℃で大気(酸化)焼成し陶磁器製品を作製する機器	4,950 円 (1回)															
名称	機器の概要	単価※															
マイクロスコープ	物体表面を拡大観察する機器	-															
<b>5 効果・影響</b>	<p>○ 陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材を育成するとともに、中小企業では保有することが困難な機器を企業等の利用に供することにより、県内中小企業等における生産性向上等を促進する。</p> <p>○ 増収見込額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業料：315 千円</li> <li>・ 使用料：262 千円</li> </ul>																
<b>6 施行日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年10月1日</li> </ul> <p>※ ただし、機器の老朽化による項目削除に係る箇所については令和6年4月1日、授業料については令和7年4月1日</p>																



## 7 参考事項

### (1) 授業料の改定

#### ① 学生数及び授業料の推移

(単位：人、千円)

	学生数	授業料収入
H30	21	4,809
R1	22	5,161
R2	25	5,865
R3	26	5,865
R4	24	5,552

#### ② 減免等の状況

- 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例施行規則(平成 27 年茨城県規則第 77 号)第 10 条に掲げる次の理由等により、授業料の納付が困難と認められる場合、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予する。
  - ・ 授業料等の負担者が生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規程による生活扶助を受けるに至ったこと。
  - ・ 授業料等の負担者が災害、傷病、失業、生業不振その他の理由により著しく生活困難となったと認められること。
  - ・ 知事が特に認めた理由。
- H28 年度の開校以来、減免措置の実績なし。

### (2) 使用料の改定

#### ① 利用者及び収入支出の推移

	利用件数 ※ 1	収入額(千円) ※ 2	新型コロナ減免措置 件数	新型コロナ減免措置 減免額(千円)
R1	603 件	362 千円	—	—
R2	669 件	349 千円	481 件	276 千円
R3	445 件	457 千円	227 件	214 千円
R4	386 件	382 千円	—	—

※ 1：減免した件数も含む。

※ 2：減免額含まず

#### ② 減免等の状況

- 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例施行規則(平成 27 年茨城県規則第 77 号)第 25 条に基づき、次に掲げる場合について知事が必要と認める額を減免する。
  - ・ 他の地方公共団体その他公共団体において公用又は公共用のため設備を使用するとき。
  - ・ 公共的団体又は公益団体がその事務又は事業のため設備を使用するとき。
  - ・ その他知事が必要と認めるとき。
- 係る減免規定に基づき、R2. 4. 22～R3. 9. 30 の間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業に対し、以下の減免装置を講じた。
  - ・ 公的融資制度を活用している県内中小企業：100%減免
  - ・ その他の県内中小企業：50%減免

## 主要事業等の概要（案）

産業戦略部 技術振興局 科学技術振興課

事業名又は議案の 名 称	アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業
1 予 算 額	30,000千円
2 現況・課題	<p>国では、GX経済移行債を活用して、水素等サプライチェーン構築に向けた集中的な投資を促進することとしており、本年2月に閣議決定された「水素社会推進法案」では、低炭素水素等の供給・利用を早期に実現するため、計画認定を受けた事業者に対する、既存原燃料との価格差に着目した支援制度及び拠点整備支援制度を整備することとされた。</p>
3 必要性・ねらい	<p>大規模サプライチェーン構築のための供給基盤については、今後10年間で、大規模拠点3か所程度、中規模拠点5か所程度を目安に整備することとされており、本県が拠点となるよう、事業者が実施するアンモニアサプライチェーン構築に係る実行可能性調査を強力に後押ししていく必要がある。</p>
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、複数企業が連携して実施するアンモニアの供給・輸送・利用等に係る事業実行可能性調査を伴走支援する。</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同会議の設置・運営、事業者間調整</li> <li>・ 事業実行可能性調査全体の進行管理</li> <li>・ インフラ整備に向けた一体的な計画策定</li> </ul> <p>&lt;調査対象設備（例）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同貯蔵タンク、パイプライン、脱水素設備</li> <li>・ 内航船、荷役設備、ローリ払出設備</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>◆令和5年度取組状況（実施主体：県）</p> <p>アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査</p> <p>①輸入バース及び共同貯蔵タンク適地調査 委託先：(株) IHI</p> <p>②国内におけるアンモニア輸送方法調査 委託先：(株) JERA</p>

条 例 ( 案 ) の 概 要

産業戦略部 技術振興局 科学技術振興課

<p>条例の名称</p>	<p>いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（使用料等の改定）</p>																																			
<p>1 制定（改正）の理由・根拠</p>	<p>使用料等については、原則3～4年毎に見直しを検討しているが、令和6年度が見直し時期にあたることから、改定作業を行ったところ、電気料金の高騰などを踏まえ、今回施設使用料の改定を行おうとするもの。 料金の見直しは、消費税改定による値上げを除き、2008年の開設以来初めて。</p>																																			
<p>2 制定（改正）の目的</p>	<p>使用料の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。</p>																																			
<p>3 背景・必要性</p>	<p>電気料金、施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、使用料等改定し、受益者負担の適正化を図る。</p>																																			
<p>4 内 容</p>	<p>①使用料の改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号棟 1平方メートル当たり1月につき1,050円 → 1,060円</li> <li>・ 2号棟（地上） 1平方メートル当たり1月につき1,570円 → 1,580円</li> <li>・ 2号棟（地下） 1平方メートル当たり1月につき2,350円 → 2,360円</li> </ul>																																			
<p>5 効果・影響</p>	<p>・増収見込み額：807千円</p>																																			
<p>6 施行日</p>	<p>・2024（R6）年10月1日</p>																																			
<p>7 参考事項</p>	<p>①利用者及び収入支出の推移 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="507 1503 1428 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用機関数</th> <th>収入</th> <th>うち施設使用料</th> <th>一財</th> <th>支出</th> <th>うち光熱水費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>131,736</td> <td>90,729</td> <td>△11,880</td> <td>119,856</td> <td>48,635</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19</td> <td>172,582</td> <td>92,574</td> <td>△23,568</td> <td>149,014</td> <td>51,321</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>20</td> <td>146,598</td> <td>92,483</td> <td>△19,744</td> <td>126,854</td> <td>60,170</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20</td> <td>160,178</td> <td>95,234</td> <td>△10,873</td> <td>149,305</td> <td>85,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・R4までは決算 ・R5年1月以降の光熱水費には、電気・ガス価格激変緩和対策に伴う値引き減が含まれる。</p> <p>②減免等の状況 公益上必要があると認めるときは、条例及び規則に基づき使用料を減免</p>		利用機関数	収入	うち施設使用料	一財	支出	うち光熱水費	R1	19	131,736	90,729	△11,880	119,856	48,635	R2	19	172,582	92,574	△23,568	149,014	51,321	R3	20	146,598	92,483	△19,744	126,854	60,170	R4	20	160,178	95,234	△10,873	149,305	85,442
	利用機関数	収入	うち施設使用料	一財	支出	うち光熱水費																														
R1	19	131,736	90,729	△11,880	119,856	48,635																														
R2	19	172,582	92,574	△23,568	149,014	51,321																														
R3	20	146,598	92,483	△19,744	126,854	60,170																														
R4	20	160,178	95,234	△10,873	149,305	85,442																														

## 主要事業等の概要（案）

産業戦略部 労働政策課・技術革新課

事業名又は議案の 名 称	日本製鉄鹿島地区の高炉 1 基休止への対応について
1 予 算 額	5, 6 9 8 千円
2 現況・課題	<p>日本製鉄(株)では、生産設備構造対策として、2024年度末に東日本製鉄所鹿島地区の高炉 2 基のうちの 1 基の休止を予定している。</p> <p>先般、日本製鉄(株)より高炉休止に伴う配置転換の規模(80名)などが示されたことに伴い、県・市・国からなる対策本部会議を開催し、今後の対策検討などを行ったところ。</p>
3 必要性・ねらい	日本製鉄(株)や地元中小企業・自治体等との連携を密に図り、高炉休止に伴う影響等を把握しながら、離職者への再就職支援や、地元企業の受注確保支援などを行い、地域経済への影響を最小限に抑えていく。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>(1) 離職者支援 (2,308 千円) いばらき就職支援センター事業費(労働政策課)を拡充</p> <p>○離職者向け就職マッチング会の開催 開催時期：2024 年度後半 対 象 者：日本製鉄及び関連企業の離職者など 参集企業：鹿嶋・神栖及び近隣の採用希望企業</p> <p>(2) 受注確保支援 (3,390 千円) 中小企業活性化対策費補助事業費(技術革新課)を拡充</p> <p>○ビジネスコーディネーターの配置 配 置 案：非常勤 1 名(地元企業に精通した企業 OB 等) 活動内容：地元中小企業のニーズと発注企業側のニーズを把握し、受発注マッチングを支援</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>2021.3 日本製鉄(株)が鹿島地区の高炉 1 基休止の方針発表以降、対策本部会議※の開催や知事要望などを実施</p> <p>2024.2 日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部(第 3 回)</p> <p>2025.3 高炉 2 基のうち 1 基を休止(予定)</p> <p>※日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部(2021.3～) 本 部 長：茨城県知事 副本部長：鹿嶋市長、神栖市長、茨城県副知事 本 部 員：県・市関係課、関東経済産業局、茨城県労働局 (事務局：茨城県政策企画部地域振興課)</p>





茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例（平成16年茨城県条例第19号）新旧対照表

改正案	現行																								
<p>第5条 短期大学校に専門課程の訓練生として入学を志願する者は入学者選考試験手数料を、入学しようとする者は入学料を、在学する者は授業料を納付しなければならない。</p> <p>1 から 3（略）</p> <p>4 入学者選考試験手数料，入学料，授業料，聴講料及び受講料（以下「授業料等」という。）の額は，次の表のとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="248 719 1061 1144"> <thead> <tr> <th>授業料等の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者選考試験手数料</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>入学料</td> <td>入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円</td> </tr> <tr> <td>授業料</td> <td><u>年額 392,800円</u></td> </tr> <tr> <td>聴講料</td> <td>1単位につき 5,000円</td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>1科目につき <u>11,000円</u></td> </tr> </tbody> </table>	授業料等の種類	金額	入学者選考試験手数料	18,000円	入学料	入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円	授業料	<u>年額 392,800円</u>	聴講料	1単位につき 5,000円	受講料	1科目につき <u>11,000円</u>	<p>第5条 短期大学校に専門課程の訓練生として入学を志願する者は入学者選考試験手数料を、入学しようとする者は入学料を、在学する者は授業料を納付しなければならない。</p> <p>1 から 3（略）</p> <p>4 入学者選考試験手数料，入学料，授業料，聴講料及び受講料（以下「授業料等」という。）の額は，次の表のとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="1122 719 1935 1144"> <thead> <tr> <th>授業料等の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者選考試験手数料</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>入学料</td> <td>入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円</td> </tr> <tr> <td>授業料</td> <td><u>年額 390,000円</u></td> </tr> <tr> <td>聴講料</td> <td>1単位につき 5,000円</td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>1科目につき <u>10,000円</u></td> </tr> </tbody> </table>	授業料等の種類	金額	入学者選考試験手数料	18,000円	入学料	入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円	授業料	<u>年額 390,000円</u>	聴講料	1単位につき 5,000円	受講料	1科目につき <u>10,000円</u>
授業料等の種類	金額																								
入学者選考試験手数料	18,000円																								
入学料	入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円																								
授業料	<u>年額 392,800円</u>																								
聴講料	1単位につき 5,000円																								
受講料	1科目につき <u>11,000円</u>																								
授業料等の種類	金額																								
入学者選考試験手数料	18,000円																								
入学料	入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者 126,750円 その他の者 195,000円																								
授業料	<u>年額 390,000円</u>																								
聴講料	1単位につき 5,000円																								
受講料	1科目につき <u>10,000円</u>																								

新				旧				
別表第1（第2条関係）使用料				別表第1（第2条関係）使用料				
1 茨城県産業技術イノベーションセンター（茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター空間陶芸大学校を除く。）				1 茨城県産業技術イノベーションセンター（茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター空間陶芸大学校を除く。）				
区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	
強度試験機器	インストロン万能試験機(15トン)	1時間	1,430	強度試験機器	インストロン万能試験機(15トン)	1時間	1,430	
	インストロン万能試験機(60トン)	1時間	1,760		インストロン万能試験機(60トン)	1時間	1,760	
	落下試験機	1時間	1,870		落下試験機	1時間	1,870	
摩擦・摩耗試験機器	スガ摩耗試験機	1時間	550	摩擦・摩耗試験機器	スガ摩耗試験機	1時間	550	
硬度試験機器	微小ビッカース硬さ試験機	1時間	1,320	硬度試験機器	微小ビッカース硬さ試験機	1時間	1,320	
	ブリネル硬度計	1時間	560		ブリネル硬度計	1時間	560	
	ロックウェル硬度計	1時間	1,320		ロックウェル硬度計	1時間	1,320	
物性試験・薄膜作成等機器	熱間埋込機(樹脂の包埋)	1時間	1,100	物性試験・薄膜作成等機器	熱間埋込機(樹脂の包埋)	1時間	1,100	
	蛍光エックス線膜厚計	1時間	1,760		蛍光エックス線膜厚計	1時間	1,760	
	削除	削除	削除		削除	削除	削除	削除
	微小蛍光エックス線分析装置	1時間	3,520		微小蛍光エックス線分析装置	1時間	3,520	
	ICP発光分析装置	1時間	6,050		ICP発光分析装置	1時間	3,300	
	原子吸光分析装置	1時間	4,400					
	マイクロ波加熱分解装置	1時間	2,640		マイクロ波加熱分解装置	1時間	2,640	
	赤外分光光度計	1時間	3,300		赤外分光光度計	1時間	3,300	
	ドラフトチャンバー	1時間	1,540		ドラフトチャンバー	1時間	1,540	
	三次元測定機	1時間	2,860		三次元測定機	1時間	2,860	
	金属顕微鏡(組織解析機能付)	1時間	1,540		金属顕微鏡(組織解析機能付)	1時間	1,540	
	カーボンコーター(カーボンコーティング)	1時間	880		カーボンコーター(カーボンコーティング)	1時間	880	
	スパッタリング装置	1時間	1,980		スパッタリング装置	1時間	1,980	
	雰囲気中液体急冷装置(アモルファス合金製造)	1時間	2,200		雰囲気中液体急冷装置(アモルファス合金製造)	1時間	2,200	
	走査型電子顕微鏡	1時間	3,410		走査型電子顕微鏡	1時間	3,410	
	モノクロメーター付キセノンランプ	1時間	1,100		モノクロメーター付キセノンランプ	1時間	1,100	
	粒度分布測定装置	1時間	1,650		粒度分布測定装置	1時間	1,650	
	走査型プローブ顕微鏡	1時間	5,830		走査型プローブ顕微鏡	1時間	5,830	
	試料研磨機	1時間	1,100		試料研磨機	1時間	1,100	
	放電プラズマ焼結装置	1時間	2,420		放電プラズマ焼結装置	1時間	2,420	
	フマン分光分析装置	1時間	2,200		フマン分光分析装置	1時間	2,200	
	表面粗さ輪郭形状測定機	1時間	1,870		表面粗さ輪郭形状測定機	1時間	1,870	
	炭素硫黄分析装置	1時間	2,760		炭素硫黄分析装置	1時間	2,760	
	エックス線残留応力測定装置	1時間	2,970		エックス線残留応力測定装置	1時間	2,970	
	レーザー顕微鏡	1時間	2,090		レーザー顕微鏡	1時間	2,090	
	イオンミリング装置	1時間	2,310		イオンミリング装置	1時間	2,310	
	分光光度計	1時間	2,750		分光光度計	1時間	2,750	
卓上SEM	1時間	2,310	卓上SEM	1時間	2,310			
デジタルマイクロスコープ	1時間	440	デジタルマイクロスコープ	1時間	440			
真円度測定機	1時間	2,310	真円度測定機	1時間	2,310			
画像測定機	1時間	1,870	画像測定機	1時間	1,870			
洗浄関連機器	ファイナブル発生装置	1時間	1,540	洗浄関連機器	ファイナブル発生装置	1時間	1,540	

電気試験機器	RFイミュニティ機器	1時間	4,950	電気試験機器	RFイミュニティ機器	1時間	4,950		
	耐ノイズ試験機	1時間	3,960		耐ノイズ試験機	1時間	3,960		
	EMI機器	1時間	4,730		EMI機器	1時間	4,730		
	電源変動許容度試験器	1時間	2,640		電源変動許容度試験器	1時間	2,640		
	絶縁耐圧試験器	1時間	660		絶縁耐圧試験器	1時間	660		
	漏れ電流試験器	1時間	660		漏れ電流試験器	1時間	660		
	抵抗計	1時間	660		抵抗計	1時間	660		
	通信環境評価装置	1時間	3,630		通信環境評価装置	1時間	3,630		
	電磁界可視化装置	1時間	2,640		電磁界可視化装置	1時間	2,640		
	汎用型オシロスコープ	1時間	550		汎用型オシロスコープ	1時間	550		
	耐候試験機器	恒温恒湿器	1時間を超え、1時間ごとに		660	耐候試験機器	恒温恒湿器	1時間を超え、1時間ごとに	660
		卓上型塩水噴霧試験機	1時間		1,430		卓上型塩水噴霧試験機	1時間	1,430
微生物試験関連機器	オートクレーブ	1時間	660	微生物試験関連機器	オートクレーブ	1時間	660		
	低温恒温器	1日	1,320		低温恒温器	1日	1,320		
金属工作機械	削除	削除	削除	金属工作機械	鋸 <sup>の</sup> 盤	1時間	1,170		
	切断機	1時間	880		切断機	1時間	880		
	削除	削除	削除		シャーリングマシン	1時間	880		
	油圧サーボプレス機(110トン)	1時間	3,960		油圧サーボプレス機(110トン)	1時間	3,960		
	ダイカストマシンシステム	1日	175,450		ダイカストマシンシステム	1日	175,450		
	温間圧延機	1日	33,000		温間圧延機	1日	33,000		
	ダイヤモンドワイヤー切断機	1時間	4,180		ダイヤモンドワイヤー切断機	1時間	4,180		
木材工作機械	角のみ機	1時間	120	木材工作機械	角のみ機	1時間	120		
	超仕上鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	600		超仕上鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	600		
	手押し鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	440		手押し鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	440		
	バンドソー	1時間	440		バンドソー	1時間	440		
	昇降盤	1時間	230		昇降盤	1時間	230		
	自動一面鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	950		自動一面鉋 <sup>の</sup> 盤	1時間	950		
設計支援機器	木工旋盤	1時間	230	設計支援機器	木工旋盤	1時間	230		
	大判インクジェットプリンタ	1枚・B0判	2,200		大判インクジェットプリンタ	1枚・B0判	2,200		
		1枚・A0判	1,760			1枚・A0判	1,760		
		1枚・A1判	1,320			1枚・A1判	1,320		
自動化技術支援機器	簡易3Dスキャナ	1枚・A2判	1,100	自動化技術支援機器	簡易3Dスキャナ	1枚・A2判	1,100		
		1時間	330			1時間	330		
	三次元デジタイザ	1時間	1,870		三次元デジタイザ	1時間	1,870		
	加工工程模擬ライン装置	1時間	1,210		加工工程模擬ライン装置	1時間	1,210		
食品等分析・観察機器	組立工程模擬ライン装置	1時間	1,210	食品等分析・観察機器	組立工程模擬ライン装置	1時間	1,210		
	検査工程模擬ライン装置	1時間	1,210		検査工程模擬ライン装置	1時間	1,210		
	撮像検証システム	1時間	1,430		撮像検証システム	1時間	1,430		
	アルコール分析機	1時間	660		アルコール分析機	1時間	660		
	ガス透過率測定機	1時間	2,530		ガス透過率測定機	1時間	2,530		
	赤外線水分計	1時間	880		赤外線水分計	1時間	880		
	穀粒判別機	1時間	990		穀粒判別機	1時間	990		
	水分活性測定装置	1時間	990		水分活性測定装置	1時間	990		
	アシプレッサー	1時間	880		アシプレッサー	1時間	880		
	食品加工試験機	高温高圧調理滅菌機	1時間		1,660	食品加工試験機	高温高圧調理滅菌機	1時間	1,660
	ドラムドライヤー	1時間	1,000		ドラムドライヤー	1時間	1,000		
	微粉砕試験機	1時間	1,000		微粉砕試験機	1時間	1,000		



	ビンミル	1時間	1,650
	オープン	1時間	770
	スチーマーボックス	1時間	770
	製糖機	1時間	2,200
	真空凍結乾燥機	1時間	880
	人工太陽照明システム	1時間	880
	加圧釜	1時間	1,210
食品加工機器	試験用精米機	1時間	770
	蒸米機	1時間	880
	製品濾過機	1時間	770
	圧搾機	1時間	880
	醸造用小型精米機	1時間	1,430

	ビンミル	1時間	1,650
	オープン	1時間	770
	スチーマーボックス	1時間	770
	製糖機	1時間	2,200
	真空凍結乾燥機	1時間	880
	人工太陽照明システム	1時間	880
	加圧釜	1時間	1,210
食品加工機器	試験用精米機	1時間	770
	蒸米機	1時間	880
	製品濾過機	1時間	770
	圧搾機	1時間	880
	醸造用小型精米機	1時間	1,430

2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	
加工機類	力織機	1日	1,060	
		1時間	660	
	惣経機	1時間を超え、1時間ごとに	220	
		繰返機	1日	600
		揚返機	1日	600
			1時間	660
		燃 <sup>ん</sup> 糸機	1時間を超え、1時間ごとに	120
		広幅整理機	1時間	1,100
		小型レピア試験機	1日	2,530
		遠心脱水機	1時間	660
		手動式かせ揚げ機	1日	660
		卓上型手織機	1日	660
		射出成形機	1時間	2,860
		マンダリン	1時間	660
		自動柄織機システム	1時間	3,520
		大判プリンタ	1枚・A1判	880
		設計図案システム	1時間	660
		レバー式試料裁断機	1時間	660
		プレス成形機(真空機能なし)	1時間	1,760
		プレス成形機(真空機能あり)	1時間	2,420
		ミクロトーム	1時間	1,980
		凍結粉砕機	1時間	990
		切断機	1時間	1,760
		自動研磨機	1時間	1,100
		ワインダー	1時間	1,100
		サイジング機	1時間	1,100
		ホールゲージメントコンピューター横編機	1時間	2,530
	試験機類	万能試験機	1時間	1,320
		通気度試験機	1時間	440
		電子顕微鏡	1時間	1,870

2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	
加工機類	力織機	1日	1,060	
		1時間	660	
	惣経機	1時間を超え、1時間ごとに	220	
		繰返機	1日	600
		揚返機	1日	600
			1時間	660
		燃 <sup>ん</sup> 糸機	1時間を超え、1時間ごとに	120
		広幅整理機	1時間	1,100
		小型レピア試験機	1日	2,530
		遠心脱水機	1時間	660
		手動式かせ揚げ機	1日	660
		卓上型手織機	1日	660
		射出成形機	1時間	2,860
		マンダリン	1時間	660
		自動柄織機システム	1時間	3,520
		大判プリンタ	1枚・A1判	880
		設計図案システム	1時間	660
		レバー式試料裁断機	1時間	660
		プレス成形機(真空機能なし)	1時間	1,760
		プレス成形機(真空機能あり)	1時間	2,420
		ミクロトーム	1時間	1,980
		凍結粉砕機	1時間	990
		切断機	1時間	1,760
		自動研磨機	1時間	1,100
		ワインダー	1時間	1,100
		サイジング機	1時間	1,100
		ホールゲージメントコンピューター横編機	1時間	2,530
	試験機類	万能試験機	1時間	1,320
		通気度試験機	1時間	440
		電子顕微鏡	1時間	1,870

	メルトインデクサ	1時間	660
	試料作成機	1時間	440
	万能振子式衝撃試験機	1時間	540
	デジタルマイクロスコープ	1時間	1,650
	超音波洗浄機	1時間	660
	布用厚さ測定器	1時間	560
	送風定温乾燥機	1時間	560
	接触角計	1時間	660
	破断観察装置(高速度カメラ)	1時間	2,090
	分光測色計	1時間	660
	ドライクリーニング試験機	1時間	770
	赤外線水分計	1時間	660
	引裂試験機	1時間	660
	変角光沢計	1時間	770
	摩擦堅ろう度試験機	1時間	660
	熱分析装置	1時間	3,520
	PVT装置	1時間	3,630
	熱拡散率・熱伝導率測定装置	1時間	3,740
	赤外分光光度計	1時間	2,640
	恒温恒湿器	1時間	770
RES風合い試験機	引張せん断試験機	1時間	1,210
	純曲げ試験機	1時間	1,210
	大型曲げ試験機	1時間	1,210
	圧縮試験機	1時間	1,100
	表面試験機	1時間	1,210
	表面摩擦試験機	1時間	1,210
	サーモラボ	1時間	1,100
	大型ねじり試験機	1時間	1,210

	メルトインデクサ	1時間	660
	試料作成機	1時間	440
	万能振子式衝撃試験機	1時間	540
	デジタルマイクロスコープ	1時間	1,650
	超音波洗浄機	1時間	660
	布用厚さ測定器	1時間	560
	送風定温乾燥機	1時間	560
	接触角計	1時間	660
	破断観察装置(高速度カメラ)	1時間	2,090
	分光測色計	1時間	660
	ドライクリーニング試験機	1時間	770
	赤外線水分計	1時間	660
	引裂試験機	1時間	660
	変角光沢計	1時間	770
	摩擦堅ろう度試験機	1時間	660
	熱分析装置	1時間	3,520
	PVT装置	1時間	3,630
	熱拡散率・熱伝導率測定装置	1時間	3,740
	赤外分光光度計	1時間	2,640
	恒温恒湿器	1時間	770
RES風合い試験機	引張せん断試験機	1時間	1,210
	純曲げ試験機	1時間	1,210
	大型曲げ試験機	1時間	1,210
	圧縮試験機	1時間	1,100
	表面試験機	1時間	1,210
	表面摩擦試験機	1時間	1,210
	サーモラボ	1時間	1,100
	大型ねじり試験機	1時間	1,210

別表第2(第2条関係)手数料

1 茨城県産業技術イノベーションセンター(茨城県産業技術イノベーションセンター  
繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校を除く。)

分析	区分	単位	金額(単位:円)	
			新	旧
分析	定性分析	微小蛍光エックス線分析装置によるもの(マッピング分析以外のもの)	1試料・1測定	3,960
		微小蛍光エックス線分析装置によるマッピング分析	1試料・1測定	6,600
		電子顕微鏡によるもの	1試料・1箇所(写真1枚付)	8,690
		FT-IRによるもの	1試験・1測定	5,060
		赤外線顕微鏡によるもの	1試験・1測定	6,930
		XPS測定装置による表面分析	1試験・1測定(1条件増すごとに)	16,610
		削除	削除	
		ラマン分光分析装置によるもの	1試験・1測定	4,300
		エックス線回折装置によるもの	1試料・1測定	13,200
		車上SEMIによるもの	1試験・1箇所	3,520
	ポータブル蛍光エックス線分析装置によるもの	1試料・1測定	2,420	
	定量分析	pH値測定	1試料	770
		ICP発光分析装置によるもの	1試料・1成分	9,900
		原子吸光分析によるもの	1試料・1成分	8,030
		炭素硫黄分析装置によるもの	1試験・1測定	4,510
マイクロ波加熱分解装置によるもの		1試料	6,380	
前処理	マニピュレータマイクロスコープによるもの	1試料	5,610	
	ダイヤモンドワイヤー切断機によるもの	1件	3,410	
	その他前処理	1時間	3,410	
材料試験等	材料強度試験等	インストロン万能試験機(15トン)によるもの	1試料・1項目	3,520
		インストロン万能試験機(15トン)のアライメント調整	1件	11,000
		インストロン万能試験機(60トン)によるもの	1試料・1項目	4,070
	硬度試験	微小ピッカース硬さ試験機によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,540
			1試料・3点測定	340
		ブリネル硬度計によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,320
			1試料・3点測定	340
		ロックウェル硬度計によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,430
		1試料・3点測定	440	
	疲労試験	疲労試験機によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間	7,590
			1時間を超え、1試料1時間ごとに	660
		疲労試験機によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間	9,570
			1時間を超え、1試料1時間ごとに	770
		疲労試験機(15kN)によるもの(高温炉の利用なし)	1試料・1時間	10,120
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,320	
	1試料・1時間	10,450		
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,650		

別表第2(第2条関係)手数料

1 茨城県産業技術イノベーションセンター(茨城県産業技術イノベーションセンター  
繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校を除く。)

分析	区分	単位	金額(単位:円)	
			新	旧
分析	定性分析	微小蛍光エックス線分析装置によるもの(マッピング分析以外のもの)	1試料・1測定	3,960
		微小蛍光エックス線分析装置によるマッピング分析	1試料・1測定	6,600
		電子顕微鏡によるもの	1試料・1箇所(写真1枚付)	8,420
		FT-IRによるもの	1試験・1測定	5,060
		赤外線顕微鏡によるもの	1試験・1測定	6,930
		XPS測定装置による表面分析	1試験・1測定(1条件増すごとに)	16,610
		削除	削除	
		XPS測定装置による深さ方向分析	1試験・1測定	88,560
		ラマン分光分析装置によるもの	1試験・1測定	4,300
		エックス線回折装置によるもの	1試料・1測定	13,200
	車上SEMIによるもの	1試験・1箇所	3,520	
	ポータブル蛍光エックス線分析装置によるもの	1試料・1測定	2,420	
	定量分析	pH値測定	1試料	770
		ICP発光分析装置によるもの	1試料・1成分	4,840
炭素硫黄分析装置によるもの		1試験・1測定	4,510	
マイクロ波加熱分解装置によるもの		1試料	6,380	
前処理	マニピュレータマイクロスコープによるもの	1試料	5,610	
	ダイヤモンドワイヤー切断機によるもの	1件	3,410	
	その他前処理	1時間	3,410	
材料試験等	材料強度試験等	インストロン万能試験機(15トン)によるもの	1試料・1項目	3,520
		インストロン万能試験機(15トン)のアライメント調整	1件	11,000
		インストロン万能試験機(60トン)によるもの	1試料・1項目	4,070
	硬度試験	微小ピッカース硬さ試験機によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,540
			1試料・3点測定	340
		ブリネル硬度計によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,320
			1試料・3点測定	340
		ロックウェル硬度計によるもの	1試料・3点測定(追加1点増すごとに)	1,430
		1試料・3点測定	440	
	疲労試験	疲労試験機によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間	7,590
			1時間を超え、1試料1時間ごとに	660
		疲労試験機によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間	9,570
			1時間を超え、1試料1時間ごとに	770
		疲労試験機(15kN)によるもの(高温炉の利用なし)	1試料・1時間	10,120
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,320	
	1試料・1時間	10,450		
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,650		

削除	平面曲げ疲労試験機によるもの	1試料・1時間	8,690	
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,540	
	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	
	残留応力測定	エックス線残留応力測定装置によるもの(弾性定数測定以外のもの)	1測定	4,620
		削除	削除	
	非破壊試験(エックス線CT装置によるもの)	1試料・1時間	11,990	
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	8,910	
	焼結試験	1件	8,360	
	削除	削除	削除	
	透過率・反射率・吸光度測定	1試料・1測定	4,840	
	性能試験(長期性能試験)	塩水噴霧試験等(適合サイクル機によるもの)	1件・24時間	6,710
塩水噴霧試験等(車上型塩水噴霧試験機によるもの)		1件・24時間	4,730	
塩水噴霧試験等(塩水噴霧試験機によるもの)		1件・24時間	6,820	
塩乾湿複合サイクル試験等		1件・8時間	11,880	
		8時間を超え、1件8時間ごとに	4,960	
写真撮影	1枚	330		
劣化試験		1件・1時間	3,190	
		1時間を超え、1件1時間ごとに	660	
木材試験	木材含水率測定に係るもの	1件(5試料)	600	
	木材比重測定に係るもの	1件(5試料)	1,270	
表面処理試験	膜厚試験	削除	削除	
	蛍光エックス線膜厚計によるもの	1試料・1測定	3,410	
	引っかき硬度(鉛筆法)	1件	2,860	
	付着性(クロスカット法)	1件	2,760	
精度試験	精密測定	三次元測定機によるもの	1試料・1要素測定	2,860
		1試料・1測定	2,200	
	表面粗さ輪郭形状測定機によるもの	自動測定の追加・1測定	550	
		1試料・1測定	2,530	
	真円度測定機によるもの	1試料・1測定	2,200	
金属試験	金属組織試験	金属顕微鏡によるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	1,980
		金属顕微鏡による解析	1解析	1,430
		走査型電子顕微鏡によるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	3,200
		デジタルマイクロスコープによるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	2,090
		走査型プローブ顕微鏡によるもの	1試料・1測定	12,210
	結晶方位測定	1試料・1測定	14,410	
	車上SEMIによるもの	1試験・1箇所	2,640	
	走査型プローブ顕微鏡によるもの(環境制御ユニット使用)	1試料・1測定	20,350	
	金属材料摩耗試験	1件・1時間	2,640	
	前処理	試料埋込	1試料	1,210
		試料研磨	1試料	2,970
		試料蒸着処理	1試料	880
		結晶方位測定用処理	1試料	11,770
		イオンミリング	1時間	3,080

削除	平面曲げ疲労試験機によるもの	1試料・1時間	8,690	
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,540	
	低至 <sup>0.25</sup> 速度試験	低至 <sup>0.25</sup> 速度試験機によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間	6,380
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,540	
	低至 <sup>0.25</sup> 速度試験機によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間	6,600	
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,650	
	残留応力測定	エックス線残留応力測定装置によるもの(弾性定数測定以外のもの)	1測定	4,620
		エックス線残留応力測定装置による弾性定数測定	1試料	6,930
	非破壊試験(エックス線CT装置によるもの)	1試料・1時間	11,990	
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	8,910	
	焼結試験	1件	8,360	
	熱処理試験	1件・1時間	1,440	
	透過率・反射率・吸光度測定	1試料・1測定	4,840	
	性能試験(長期性能試験)	塩水噴霧試験等(車上型塩水噴霧試験機以外によるもの)	1件・24時間	6,710
		車上型塩水噴霧試験機による塩水噴霧試験等	1件・24時間	4,730
塩乾湿複合サイクル試験等		1件・8時間	11,880	
		8時間を超え、1件8時間ごとに	4,960	
写真撮影	1枚	330		
劣化試験		1件・1時間	3,190	
		1時間を超え、1件1時間ごとに	660	
木材試験	木材含水率測定に係るもの	1件(5試料)	600	
	木材比重測定に係るもの	1件(5試料)	1,270	
表面処理試験	膜厚試験	座標式膜厚計によるもの	1試料・1測定	2,200
		蛍光エックス線膜厚計によるもの	1試料・1測定	3,410
	引っかき硬度(鉛筆法)	1件	2,860	
	付着性(クロスカット法)	1件	2,760	
精度試験	精密測定	三次元測定機によるもの	1試料・1要素測定	2,860
		1試料・1測定	2,200	
	表面粗さ輪郭形状測定機によるもの	自動測定の追加・1測定	550	
		1試料・1測定	2,530	
	真円度測定機によるもの	1試料・1測定	2,200	
金属試験	金属組織試験	金属顕微鏡によるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	1,980
		金属顕微鏡による解析	1解析	1,430
		走査型電子顕微鏡によるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	3,200
		デジタルマイクロスコープによるもの	1試験・1箇所(写真1枚付)	2,090
		走査型プローブ顕微鏡によるもの	1試料・1測定	12,210
	結晶方位測定	1試料・1測定	14,410	
	車上SEMIによるもの	1試験・1箇所	2,640	
	走査型プローブ顕微鏡によるもの(環境制御ユニット使用)	1試料・1測定	20,350	
	金属材料摩耗試験	1件・1時間	2,640	
	前処理	試料埋込	1試料	1,210
		試料研磨	1試料	2,970
		試料蒸着処理	1試料	880
		結晶方位測定用処理	1試料	11,770
		イオンミリング	1時間	3,080

		試料切断	0.5時間	1,980	
設計支援	三次元形状データ作成(CAD)		1件・1時間	3,520	
	解析シミュレーション(CAE)	設定	1件・1時間	3,520	
		計算	1件・1時間	660	
	塑性加工解析(CAE)	設定	1件・1時間	5,720	
		計算	1件・1時間	2,420	
	模型試作(CAM)	設定	1件・1時間	3,300	
		加工	1件・1時間	340	
	削除	削除	削除	削除	
		削除	削除	削除	
	3Dプリンタ(熱溶解積層法)	設定	1件・1時間	3,630	
		樹脂造形	1件・1時間	880	
		FRP造形	1件・1時間	1,650	
	三次元デジタイザによるもの	形状測定	1時間	4,400	
		データ処理	1時間	990	
	電磁界解析(CAE)	設定	1件・1時間	7,040	
		計算	1件・1時間	3,960	
	3Dモデリングマシン	設定	1件・1時間	3,520	
		造形	1件・1時間	660	
立体造形装置	設定	1件・1時間	3,740		
	造形	1件・1時間	770		
電気試験	絶縁耐圧試験		1試験・1測定	880	
	ノイズ耐性試験		1件・0.5時間	2,530	
	RFイミュニティ試験		1件・1時間	7,260	
	EMI試験		1件・1時間	7,260	
	電磁ノイズ源探査(電磁界可視化装置によるもの)		1件・1時間	4,290	
	電気計測(抵抗計によるもの)		1試験・1測定	990	
	電気計測(デジタルマルチメータによるもの)		1試験・1測定	990	
	耐環境試験	冷熱衝撃試験		1件・1時間	4,620
			1時間を超え、1件1時間ごとに	1,980	
	自動化技術支援	模擬スマート工場を利用した動作検証		1件・1時間	3,630
模擬スマート工場用プログラム作成			1件・1時間	3,410	
画像検証システムによるもの			1試料・1測定	1,650	
食品の分析、試験等	一般分析	削除	削除	削除	
	定量分析		1試料・1成分	880	
	削除	削除	削除	削除	
	ガスクロマトグラフによる分析		1試料・1測定	7,160	
	生物顕微鏡による分析		1試験・1測定	1,430	
	ヘッドスペースGC/MSによる定性分析		1試料・1測定	12,650	
	削除	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	削除	
	削除	削除	削除	削除	
	栄養成分分析	アミノ酸 指定アミノ酸17種類		1件(10試料)	45,540
	分析 指定アミノ酸35種類		1件(3試料)	50,930	
	窒素分析		1試料・1成分	2,640	
	脂肪分析		1試料・1成分	4,620	

		試料切断	0.5時間	1,980	
設計支援	三次元形状データ作成(CAD)		1件・1時間	3,520	
	解析シミュレーション(CAE)	設定	1件・1時間	3,520	
		計算	1件・1時間	660	
	塑性加工解析(CAE)	設定	1件・1時間	5,720	
		計算	1件・1時間	2,420	
	模型試作(CAM)	設定	1件・1時間	3,300	
		加工	1件・1時間	340	
	3Dプリンタ(インクジェット式)	設定	1件・1時間	3,630	
		造形	1件・1時間	1,100	
	3Dプリンタ(熱溶解積層法)	設定	1件・1時間	3,630	
		樹脂造形	1件・1時間	880	
		FRP造形	1件・1時間	1,650	
	三次元デジタイザによるもの	形状測定	1時間	4,400	
		データ処理	1時間	990	
	電磁界解析(CAE)	設定	1件・1時間	7,040	
		計算	1件・1時間	3,960	
	3Dモデリングマシン	設定	1件・1時間	3,520	
		造形	1件・1時間	660	
立体造形装置	設定	1件・1時間	3,740		
	造形	1件・1時間	770		
電気試験	絶縁耐圧試験		1試験・1測定	880	
	ノイズ耐性試験		1件・0.5時間	2,530	
	RFイミュニティ試験		1件・1時間	7,260	
	EMI試験		1件・1時間	7,260	
	電磁ノイズ源探査(電磁界可視化装置によるもの)		1件・1時間	4,290	
	電気計測(抵抗計によるもの)		1試験・1測定	990	
	電気計測(デジタルマルチメータによるもの)		1試験・1測定	990	
	耐環境試験	冷熱衝撃試験		1件・1時間	4,620
			1時間を超え、1件1時間ごとに	1,980	
	自動化技術支援	模擬スマート工場を利用した動作検証		1件・1時間	3,630
模擬スマート工場用プログラム作成			1件・1時間	3,410	
画像検証システムによるもの			1試料・1測定	1,650	
食品の分析、試験等	一般分析	定性分析		1試料・1成分	660
	定量分析		1試料・1成分	880	
	機器分析		1試料・1成分	1,760	
	ガスクロマトグラフによる分析		1試料・1測定	7,160	
	生物顕微鏡による分析		1試験・1測定	1,430	
	ヘッドスペースGC/MSによる定性分析		1試料・1測定	12,650	
	特殊分析	定性分析		1試料・1成分	2,690
		定量分析		1試料・1成分	5,140
		機器分析		1試料・1成分	5,960
	栄養成分分析	アミノ酸 指定アミノ酸17種類		1件(10試料)	45,540
	分析 指定アミノ酸35種類		1件(3試料)	50,930	
	窒素分析		1試料・1成分	2,640	
	脂肪分析		1試料・1成分	4,620	

測定試験	削除	削除	削除	
食品硬度等測定試験		1試料・1測定	2,100	
削除	削除	削除	削除	
澱 <sup>α</sup> 粉糊 <sup>α</sup> 化特性測定試験		1試験・1測定	3,740	
水分活性測定		1試験・1測定	1,540	
ガス透過率測定		1試料・1項目	8,690	
水分量測定(加熱乾燥法によるもの)		1試料	3,630	
水分量測定(赤外線水分計によるもの)		1試料	2,200	
グルコース分析		1試料・1測定	2,530	
デジタル糖度計による比重測定		1試料・1項目	1,210	
振動式密度計による測定		1試料・1項目	1,320	
細菌検査	一般細菌検査(一般生菌数、大腸菌群等)		1試料・1項目	3,200
	特殊細菌検査(黄色ブドウ球菌等)		1試料・1項目	6,060
	その他の細菌検査(真菌、酵母等)		1試料・1項目	4,400
酵素試験	酵素力価測定(酸性カルボキシペプチダーゼ)		1試料・1項目	5,490
	酵素力価測定(グルコamilラーゼ)		1試料・1項目	3,960
	酵素力価測定(α-アミラーゼ)		1試料・1項目	3,190
	抗菌試験		1試料・1項目	28,160
保存試験		30日以内のもの1試料	2,810	
官能検査		1試料	600	
成績書交付		1通	560	

備考 職員の派遣を要する試験、分析、検査、調整、加工等に係る手数料の額は、この表に掲げる額に職員の派遣に要する時間1時間までごとに3,520円を加算した額とする。

測定試験	比重、屈折度等の測定	1試料・1項目	470	
溶解度、粘度等の測定		1試料・1項目	1,430	
精密測定試験		1試料・1項目	2,920	
食品硬度等測定試験		1試料・1測定	2,100	
削除	削除	削除	削除	
澱 <sup>α</sup> 粉糊 <sup>α</sup> 化特性測定試験(試験条件のプログラム作成なし)		1試験・1測定	2,640	
澱 <sup>α</sup> 粉糊 <sup>α</sup> 化特性測定試験(試験条件のプログラム作成あり)		1試験・1測定	3,740	
水分活性測定		1試験・1測定	1,540	
ガス透過率測定		1試料・1項目	8,690	
細菌検査	一般細菌検査(一般生菌数、大腸菌群等)		1試料・1項目	3,200
	特殊細菌検査(黄色ブドウ球菌等)		1試料・1項目	6,060
	その他の細菌検査(真菌、酵母等)		1試料・1項目	4,400
酵素試験	酵素力価測定(酸性カルボキシペプチダーゼ)		1試料・1項目	5,490
	酵素力価測定(グルコamilラーゼ)		1試料・1項目	3,960
	酵素力価測定(α-アミラーゼ)		1試料・1項目	3,190
抗菌試験		1試料・1項目	28,160	
保存試験		30日以内のもの1試料	2,810	
官能検査		1試料	600	
成績書交付		1通	560	

備考 職員の派遣を要する試験、分析、検査、調整、加工等に係る手数料の額は、この表に掲げる額に職員の派遣に要する時間1時間までごとに3,520円を加算した額とする。

## 2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

試験又は分析	区分	単位	金額(単位 円)
各種繊維の織度、織維長、強伸度、水分率その他の物理的性状の試験又は分析	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
各種糸の太さ、より数、強伸度、糸むらその他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
織物又は編物の目付、強伸度、通気性その他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,730
織物又は編物の組織分解又は設計	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,960
精練、漂白、染色、糊付 <sup>ワリツク</sup> 、仕上げその他の加工試験		1件(1事項)	2,810以上 9,580以下
染色堅ろう度試験	熱湯、水、汗、洗濯、摩擦等	1件(1事項)	1,270
	耐光(キセノンウエザーメーターによるもの)	1件(5試料)・4級まで又は6.5時間まで	2,640

## 2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

試験又は分析	区分	単位	金額(単位 円)
各種繊維の織度、織維長、強伸度、水分率その他の物理的性状の試験又は分析	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
各種糸の太さ、より数、強伸度、糸むらその他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
織物又は編物の目付、強伸度、通気性その他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,730
織物又は編物の組織分解又は設計	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,960
精練、漂白、染色、糊付 <sup>ワリツク</sup> 、仕上げその他の加工試験		1件(1事項)	2,810以上 9,580以下
染色堅ろう度試験	熱湯、水、汗、洗濯、摩擦等	1件(1事項)	1,270
	耐光(キセノンウエザーメーターによるもの)	1件(5試料)・4級まで又は6.5時間まで	2,640

		1件(5試料)・5級又は6.5時間を超え、12時間まで	4,180
		12時間を超え、1件1時間ごとに	340
	耐光(フェードメーターによるもの)	1件・3級まで又は6時間まで	4,730
		6時間を超え、1件1時間ごとに	660
	耐候試験	1件(5試料)・8時間	3,080
		8時間を超え、1件1時間ごとに	340
	耐光試験(フェードメーターによるもの)	1件(5試料)・1時間	1,540
		追加5試料ごとに	330
		1時間を超え、1件1時間ごとに	660
	恒温恒湿試験	1件・1時間	1,430
		1時間を超え、1件1時間ごとに	220
	測色試験	1件	1,540
	洗濯試験	1件	2,200
	繊維、染料、助剤、薬剤等の分析及び応用試験	1件・1成分	2,910以上 9,870以下
	プラスチック材料試験	簡単なもの	1件(1事項)
		複雑なもの	1件(1事項)
		メルトインデクサによるもの	1件
	プラスチック試料作成	射出成形機によるもの	1件(5ショットまで)
		追加同一材料(5ショットまで)	770
		試料切断	1件
		試料研磨	1件
		冷間磨脂埋め	1試料
		その他の試料作成機等によるもの	1件(1事項)
	電子顕微鏡表面観察	1件(1事項)(写真1枚付)	4,510
		追加1箇所につき(写真1枚付)	880
	デジタルマイクロスコープ観察	1件(1事項)(写真1枚付)	2,090
		写真追加1枚につき	440
	疲労試験	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	770
		疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	880

		1件(5試料)・5級又は6.5時間を超え、12時間まで	4,180
		12時間を超え、1件1時間ごとに	340
	耐光(フェードメーターによるもの)	1件・3級まで又は6時間まで	4,730
		6時間を超え、1件1時間ごとに	660
	耐候試験	1件(5試料)・8時間	3,080
		8時間を超え、1件1時間ごとに	340
	耐光試験(フェードメーターによるもの)	1件(5試料)・1時間	1,540
		追加5試料ごとに	330
		1時間を超え、1件1時間ごとに	660
	恒温恒湿試験	1件・1時間	1,430
		1時間を超え、1件1時間ごとに	220
	測色試験	1件	1,540
	洗濯試験	1件	2,200
	繊維、染料、助剤、薬剤等の分析及び応用試験	1件・1成分	2,910以上 9,870以下
	プラスチック材料試験	簡単なもの	1件(1事項)
		複雑なもの	1件(1事項)
		メルトインデクサによるもの	1件
	プラスチック試料作成	射出成形機によるもの	1件(5ショットまで)
		追加同一材料(5ショットまで)	770
		試料切断	1件
		試料研磨	1件
		冷間磨脂埋め	1試料
		その他の試料作成機等によるもの	1件(1事項)
	電子顕微鏡表面観察	1件(1事項)(写真1枚付)	4,510
		追加1箇所につき(写真1枚付)	880
	デジタルマイクロスコープ観察	1件(1事項)(写真1枚付)	2,090
		写真追加1枚につき	440
	疲労試験	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	770
		疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間
		1時間を超え、1試料1時間ごとに	880

	強度試験	万能試験機によるもの	1件	1,980
		高速度カメラによる破断観察	1件・1時間	3,960
	熱分析	1試料・1時間	4,510	
	PVT測定	1条件	7,260	
	摩耗処理試験	1試料(1,000回まで)	990	
	熱拡散率測定	1測定	7,590	
	KES風合い試験	引張せん断試験	1件(1事項)	1,870
		曲げ試験	1件(1事項)	1,870
		圧縮試験	1件(1事項)	1,760
		表面試験	1件(1事項)	1,870
		接触冷温感・熱伝導率・保湿度試験	1件(1事項)	1,760
		ねじり試験	1件(1事項)	1,870
		風合い値解析	1件(1事項)	990
	成績書交付	1通	560	
試作又は加工	織物又は糸の精練、漂白、染色その他の加工	1件(1事項)	950以上 8,890以下	
	織物の整理仕上げ	1反又は12メートル	470以上 3,860以下	
	試織	手織りによるもの	1件(1事項)(幅10センチメートルまで、長さ30センチメートルまで)	6,820
		小型レピア試験機によるもの	1件(1事項)(幅50センチメートルまで、長さ100センチメートルまで)	31,460
			1件(1事項)(長さ100センチメートルを超え、100センチメートルにつき)	3,740
試編み(ホールガーメントコンピューター横編機によるもの)	1件(1事項)(幅90センチメートルまで、長さ50センチメートルまで)	3,410		
	1件(1事項)(長さ50センチメートルを超え、50センチメートルにつき)	1,430		
図案の調製	設計図案データの作成	1件・0.5時間	1,660	
	二次元形状データの作成	1件・0.5時間	1,660	
	設計図案の印刷	1枚(長さ50センチメートル)	340	

	強度試験	万能試験機によるもの	1件	1,980
		高速度カメラによる破断観察	1件・1時間	3,960
	熱分析	1試料・1時間	4,510	
	PVT測定	1条件	7,260	
	摩耗処理試験	1試料(1,000回まで)	990	
	熱拡散率測定	1測定	7,590	
	KES風合い試験	引張せん断試験	1件(1事項)	1,870
		曲げ試験	1件(1事項)	1,870
		圧縮試験	1件(1事項)	1,760
		表面試験	1件(1事項)	1,870
		接触冷温感・熱伝導率・保湿度試験	1件(1事項)	1,760
		ねじり試験	1件(1事項)	1,870
		風合い値解析	1件(1事項)	990
	成績書交付	1通	560	
試作又は加工	織物又は糸の精練、漂白、染色その他の加工	1件(1事項)	950以上 8,890以下	
	織物の整理仕上げ	1反又は12メートル	470以上 3,860以下	
	試織	手織りによるもの	1件(1事項)(幅10センチメートルまで、長さ30センチメートルまで)	6,820
		小型レピア試験機によるもの	1件(1事項)(幅50センチメートルまで、長さ100センチメートルまで)	31,460
			1件(1事項)(長さ100センチメートルを超え、100センチメートルにつき)	3,740
試編み(ホールガーメントコンピューター横編機によるもの)	1件(1事項)(幅90センチメートルまで、長さ50センチメートルまで)	3,410		
	1件(1事項)(長さ50センチメートルを超え、50センチメートルにつき)	1,430		
図案の調製	設計図案データの作成	1件・0.5時間	1,660	
	二次元形状データの作成	1件・0.5時間	1,660	
	設計図案の印刷	1枚(長さ50センチメートル)	340	

3 茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校

区分		単位	金額(単位 円)
窯業試験	素 <sup>5</sup> 地試験	1件	2,690
	熱分析試験	1件	4,180
	蛍光エックス線分析試験(定性)	1件	2,690
	蛍光エックス線分析試験(定量)	1成分	1,020
	エックス線回折試験	1件	4,720
	削除	削除	削除
	粒度分布試験	1件	3,710
	吸水試験	1件	670
	強度試験	1件	600
	耐摩試験	1件	4,150
	漏 <sup>5</sup> 比重試験	1件	1,120
	耐薬品試験	1件	1,350
	外圧試験	1件	1,470
	熱衝撃試験(陶磁器製耐熱食器)	1件	2,420
	削除	削除	削除
	成績書交付	1通	560
	試作又は加工	1件	470以上 69,270以下

3 茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校

区分		単位	金額(単位 円)
窯業試験	素 <sup>5</sup> 地試験	1件	2,690
	熱分析試験	1件	4,180
	蛍光エックス線分析試験(定性)	1件	2,690
	蛍光エックス線分析試験(定量)	1成分	1,020
	エックス線回折試験	1件	4,720
	電子顕微鏡観察(表面)試験	1件	2,810
	粒度分布試験	1件	3,710
	吸水試験	1件	670
	強度試験	1件	600
	耐摩試験	1件	4,150
	漏 <sup>5</sup> 比重試験	1件	1,120
	耐薬品試験	1件	1,350
	外圧試験	1件	1,470
	熱衝撃試験(陶磁器製耐熱食器)	1件	2,420
	その他の試験	1件	短書がその都度 定める額
	成績書交付	1通	560
	試作又は加工	1件	470以上 69,270以下

新				旧			
別表第1（第2条関係）使用料				別表第1（第2条関係）使用料			
1 茨城県産業技術イノベーションセンター（茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター空間陶芸大学校を除く。）				1 茨城県産業技術イノベーションセンター（茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所及び茨城県産業技術イノベーションセンター空間陶芸大学校を除く。）			
区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)
強度試験機器	インストロン万能試験機(15トン)	1時間	1,650	強度試験機器	インストロン万能試験機(15トン)	1時間	1,430
	インストロン万能試験機(60トン)	1時間	1,980		インストロン万能試験機(60トン)	1時間	1,760
	落下試験機	1時間	1,870		落下試験機	1時間	1,870
摩擦・摩耗試験機器	スガ摩耗試験機	1時間	550	摩擦・摩耗試験機器	スガ摩耗試験機	1時間	550
硬度試験機器	微小ビッカース硬さ試験機	1時間	1,320	硬度試験機器	微小ビッカース硬さ試験機	1時間	1,320
	ブリネル硬度計	1時間	660		ブリネル硬度計	1時間	560
	ロックウェル硬度計	1時間	1,320		ロックウェル硬度計	1時間	1,320
物性試験・薄膜作成等機器	熱間埋込機(樹脂の包埋)	1時間	1,210	物性試験・薄膜作成等機器	熱間埋込機(樹脂の包埋)	1時間	1,100
	蛍光エックス線膜厚計	1時間	1,870		蛍光エックス線膜厚計	1時間	1,760
	微小蛍光エックス線分析装置	1時間	3,520		微小蛍光エックス線分析装置	1時間	3,520
	ICP発光分析装置	1時間	6,050		ICP発光分析装置	1時間	6,050
	原子吸光分析装置	1時間	4,400		原子吸光分析装置	1時間	4,400
	マイクロ波加熱分解装置	1時間	2,640		マイクロ波加熱分解装置	1時間	2,640
	赤外分光光度計	1時間	3,520		赤外分光光度計	1時間	3,300
	ドラフトチャンバー	1時間	1,650		ドラフトチャンバー	1時間	1,540
	三次元測定機	1時間	2,860		三次元測定機	1時間	2,860
	金属顕微鏡(組織解析機能付)	1時間	1,650		金属顕微鏡(組織解析機能付)	1時間	1,540
	カーボンコーター(カーボンコーティング)	1時間	880		カーボンコーター(カーボンコーティング)	1時間	880
	スパッタリング装置	1時間	2,420		スパッタリング装置	1時間	1,980
	雰囲気中液体急冷装置(アモルファス合金製造)	1時間	3,080		雰囲気中液体急冷装置(アモルファス合金製造)	1時間	2,200
	走査型電子顕微鏡	1時間	3,520		走査型電子顕微鏡	1時間	3,410
	モノクロメーター付キセノンランプ	1時間	1,320		モノクロメーター付キセノンランプ	1時間	1,100
	粒度分布測定装置	1時間	1,650		粒度分布測定装置	1時間	1,650
	走査型プローブ顕微鏡	1時間	6,160		走査型プローブ顕微鏡	1時間	5,830
	試料研磨機	1時間	1,210		試料研磨機	1時間	1,100
	放電プラズマ堆積装置	1時間	3,630		放電プラズマ堆積装置	1時間	2,420
	フマン分光分析装置	1時間	2,530		フマン分光分析装置	1時間	2,200
	表面粗さ輪郭形状測定機	1時間	2,090		表面粗さ輪郭形状測定機	1時間	1,870
	炭素硫黄分析装置	1時間	2,760		炭素硫黄分析装置	1時間	2,760
	エックス線残留応力測定装置	1時間	3,410		エックス線残留応力測定装置	1時間	2,970
	レーザー顕微鏡	1時間	2,090		レーザー顕微鏡	1時間	2,090
	イオンミリング装置	1時間	2,530		イオンミリング装置	1時間	2,310
	分光光度計	1時間	2,970		分光光度計	1時間	2,750
	卓上SEM	1時間	2,860		卓上SEM	1時間	2,310
デジタルマイクロスコープ	1時間	770	デジタルマイクロスコープ	1時間	440		
真円度測定機	1時間	2,310	真円度測定機	1時間	2,310		
画像測定機	1時間	1,870	画像測定機	1時間	1,870		
洗浄関連機器	ファイナブル発生装置	1時間	1,540	洗浄関連機器	ファイナブル発生装置	1時間	1,540
電気試験機器	RFミュニティ機器	1時間	6,600	電気試験機器	RFミュニティ機器	1時間	4,950

耐ノイズ試験機	1時間	4,620	
EMI機器	1時間	5,940	
電源変動許容度試験器	1時間	2,750	
絶縁耐圧試験器	1時間	1,320	
漏れ電流試験器	1時間	1,870	
抵抗計	1時間	990	
通信環境評価装置	1時間	4,730	
電磁界可視化装置	1時間	3,410	
汎用型オシロスコープ	1時間	880	
耐候試験機器	1時間	3,080	
恒温恒湿器	1時間を超え、1時間ごとに	660	
卓上型塩水噴霧試験機	1時間	1,540	
微生物試験関連機器	オートクレーブ	1時間	990
	低温恒湿器	1日	2,090
金属工作機械	切断機	1時間	880
	油圧サーボプレス機(110トン)	1時間	4,180
	ダイカストマシンシステム	1日	176,660
	温間圧延機	1日	35,860
	ダイヤモンドワイヤー切断機	1時間	4,180
木材工作機械	角のみ機	1時間	120
	超仕上げ盤	1時間	600
	手押し盤	1時間	550
	バンドソー	1時間	550
	昇降盤	1時間	330
	自動一面盤	1時間	950
	木工旋盤	1時間	230
設計支援機器	1枚・B0判	2,420	
	1枚・A0判	2,090	
	1枚・A1判	1,540	
	1枚・A2判	1,320	
	簡易3Dスキャナ	1時間	440
	三次元デジタイザ	1時間	1,980
自動化技術支援機器	加工工程模擬ライン装置	1時間	1,320
	組立工程模擬ライン装置	1時間	1,320
	検査工程模擬ライン装置	1時間	1,320
	撮像検証システム	1時間	1,430
食品等分析・観察機器	アルコール分析機	1時間	770
	ガス透過率測定機	1時間	2,750
	赤外線水分計	1時間	990
	穀粒判別機	1時間	1,100
	水分活性測定装置	1時間	1,100
	テンシプレッサー	1時間	880
食品加工試験機	高温高圧調理滅菌機	1時間	2,970
	ドラムドライヤー	1時間	1,760
	微粉砕試験機	1時間	1,000
	ピンミル	1時間	1,760
	オープン	1時間	880
	スチーマーボックス	1時間	2,750

耐ノイズ試験機	1時間	3,960	
EMI機器	1時間	4,730	
電源変動許容度試験器	1時間	2,640	
絶縁耐圧試験器	1時間	660	
漏れ電流試験器	1時間	660	
抵抗計	1時間	660	
通信環境評価装置	1時間	3,630	
電磁界可視化装置	1時間	2,640	
汎用型オシロスコープ	1時間	550	
耐候試験機器	1時間	2,970	
恒温恒湿器	1時間を超え、1時間ごとに	660	
卓上型塩水噴霧試験機	1時間	1,430	
微生物試験関連機器	オートクレーブ	1時間	660
	低温恒湿器	1日	1,320
金属工作機械	切断機	1時間	880
	油圧サーボプレス機(110トン)	1時間	3,960
	ダイカストマシンシステム	1日	175,540
	温間圧延機	1日	33,000
	ダイヤモンドワイヤー切断機	1時間	4,180
木材工作機械	角のみ機	1時間	120
	超仕上げ盤	1時間	600
	手押し盤	1時間	440
	バンドソー	1時間	440
	昇降盤	1時間	230
	自動一面盤	1時間	950
	木工旋盤	1時間	230
設計支援機器	1枚・B0判	2,200	
	1枚・A0判	1,760	
	1枚・A1判	1,320	
	1枚・A2判	1,100	
	簡易3Dスキャナ	1時間	330
	三次元デジタイザ	1時間	1,870
自動化技術支援機器	加工工程模擬ライン装置	1時間	1,210
	組立工程模擬ライン装置	1時間	1,210
	検査工程模擬ライン装置	1時間	1,210
	撮像検証システム	1時間	1,430
食品等分析・観察機器	アルコール分析機	1時間	660
	ガス透過率測定機	1時間	2,530
	赤外線水分計	1時間	880
	穀粒判別機	1時間	990
	水分活性測定装置	1時間	990
	テンシプレッサー	1時間	880
食品加工試験機	高温高圧調理滅菌機	1時間	1,660
	ドラムドライヤー	1時間	1,000
	微粉砕試験機	1時間	1,000
	ピンミル	1時間	1,650
	オープン	1時間	770
	スチーマーボックス	1時間	770

	製種機	1時間	2,530
	真空凍結乾燥機	1時間	990
	人工太陽照明システム	1時間	990
	加圧釜	1時間	2,420
食品加工機器	試験用精米機	1時間	770
	蒸米機	1時間	990
	製品濾過機	1時間	770
	圧搾機	1時間	880
	醸造用小型精米機	1時間	1,430

	製種機	1時間	2,200
	真空凍結乾燥機	1時間	880
	人工太陽照明システム	1時間	880
	加圧釜	1時間	1,210
食品加工機器	試験用精米機	1時間	770
	蒸米機	1時間	880
	製品濾過機	1時間	770
	圧搾機	1時間	880
	醸造用小型精米機	1時間	1,430

2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	
加工機類	力織機	1日	1,100	
	整経機	1時間を超え、1時間ごとに	770	
	繰返機	1日	660	
	繰返機	1日	600	
	繰返機	1時間	770	
	機糸系機	1時間を超え、1時間ごとに	120	
	広幅整理機	1時間	1,210	
	小型レピア試験機	1日	3,300	
	遠心脱水機	1時間	770	
	手動式かせ揚げ機	1日	660	
	卓上型手織機	1日	660	
	射出成形機	1時間	3,080	
	マングル	1時間	770	
	自動柄織機システム	1時間	3,520	
	大判プリンタ	1枚・A1判	990	
	設計図案システム	1時間	770	
	レバー式試料裁断機	1時間	660	
	プレス成形機(真空機能なし)	1時間	1,080	
	プレス成形機(真空機能あり)	1時間	2,640	
	ミクロトーム	1時間	2,090	
	凍結粉砕機	1時間	990	
	切断機	1時間	1,760	
	自動研磨機	1時間	1,100	
	ワインダー	1時間	1,100	
	サイジング機	1時間	1,320	
	ホールガートメントコンピューター横編機	1時間	2,530	
	試験機器類	万能試験機	1時間	1,650
		通気度試験機	1時間	550
		電子顕微鏡	1時間	1,980
		メルトインデクサ	1時間	770
		試料作成機	1時間	660
		万能振子式衝撃試験機	1時間	770

2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

区分	設備の種類	単位	金額(単位 円)	
加工機類	力織機	1日	1,060	
	整経機	1時間を超え、1時間ごとに	660	
	繰返機	1日	600	
	繰返機	1日	600	
	繰返機	1時間	666	
	機糸系機	1時間を超え、1時間ごとに	120	
	広幅整理機	1時間	1,100	
	小型レピア試験機	1日	2,530	
	遠心脱水機	1時間	660	
	手動式かせ揚げ機	1日	660	
	卓上型手織機	1日	660	
	射出成形機	1時間	2,866	
	マングル	1時間	660	
	自動柄織機システム	1時間	3,520	
	大判プリンタ	1枚・A1判	880	
	設計図案システム	1時間	660	
	レバー式試料裁断機	1時間	666	
	プレス成形機(真空機能なし)	1時間	1,760	
	プレス成形機(真空機能あり)	1時間	2,420	
	ミクロトーム	1時間	1,980	
	凍結粉砕機	1時間	990	
	切断機	1時間	1,760	
	自動研磨機	1時間	1,100	
	ワインダー	1時間	1,100	
	サイジング機	1時間	1,100	
	ホールガートメントコンピューター横編機	1時間	2,530	
	試験機器類	万能試験機	1時間	1,320
		通気度試験機	1時間	440
		電子顕微鏡	1時間	1,870
		メルトインデクサ	1時間	660
		試料作成機	1時間	440
		万能振子式衝撃試験機	1時間	540

デジタルマイクロスコープ	1時間	1,650	
超音波洗浄機	1時間	770	
布用厚さ測定器	1時間	660	
送風定温乾燥機	1時間	660	
接触角計	1時間	660	
破断観察装置(高速度カメラ)	1時間	2,200	
分光測色計	1時間	770	
ドライクリーニング試験機	1時間	770	
赤外線水分計	1時間	660	
引裂試験機	1時間	660	
変角光沢計	1時間	770	
摩擦堅ろう度試験機	1時間	660	
熱分析装置	1時間	3,630	
PVT装置	1時間	3,740	
熱拡散率・熱伝導率測定装置	1時間	3,740	
赤外分光光度計	1時間	2,640	
恒温恒湿器	1時間	880	
RES風合い試験機	引張せん断試験機	1時間	1,210
	純曲げ試験機	1時間	1,210
	大型曲げ試験機	1時間	1,210
	圧縮試験機	1時間	1,100
	表面試験機	1時間	1,210
	表面摩擦試験機	1時間	1,210
	サーモラボ	1時間	1,100
	大型ねじり試験機	1時間	1,210

デジタルマイクロスコープ	1時間	1,650	
超音波洗浄機	1時間	660	
布用厚さ測定器	1時間	566	
送風定温乾燥機	1時間	560	
接触角計	1時間	660	
破断観察装置(高速度カメラ)	1時間	2,090	
分光測色計	1時間	660	
ドライクリーニング試験機	1時間	770	
赤外線水分計	1時間	660	
引裂試験機	1時間	660	
変角光沢計	1時間	770	
摩擦堅ろう度試験機	1時間	660	
熱分析装置	1時間	3,520	
PVT装置	1時間	3,630	
熱拡散率・熱伝導率測定装置	1時間	3,740	
赤外分光光度計	1時間	2,640	
恒温恒湿器	1時間	770	
RES風合い試験機	引張せん断試験機	1時間	1,210
	純曲げ試験機	1時間	1,210
	大型曲げ試験機	1時間	1,210
	圧縮試験機	1時間	1,100
	表面試験機	1時間	1,210
	表面摩擦試験機	1時間	1,210
	サーモラボ	1時間	1,100
	大型ねじり試験機	1時間	1,210





3Dプリンタ(熱溶解積層法)	設定	1件・1時間	4,070	
	樹脂造形	1件・1時間	990	
	FRP造形	1件・1時間	1,980	
	三次元デジタイザによるもの	形状測定 データ処理	1時間 1時間	4,620 990
	電磁界解析(CAE)	設定	1件・1時間	7,590
		計算	1件・1時間	4,290
	3Dモデリングマシン	設定	1件・1時間	4,070
		造形	1件・1時間	770
	立体造形装置	設定	1件・1時間	3,740
		造形	1件・1時間	770
	電気試験	絶縁耐圧試験	1試験・1測定	990
		ノイズ耐性試験	1件・0.5時間	3,190
RFイミュニティ試験		1件・1時間	8,910	
EMI試験		1件・1時間	5,580	
電磁ノイズ源探査(電磁界可視化装置によるもの)		1件・1時間	5,170	
電気計測(抵抗計によるもの)		1試験・1測定	990	
電気計測(デジタルマルチメータによるもの)		1試験・1測定	1,540	
耐環境試験		耐環境試験	1件・1時間	5,390
		冷熱衝撃試験	1時間を超え、1件1時間ごとに	2,420
自動化技術支援		模擬スマート工場を利用した動作検証	1件・1時間	3,630
	模擬スマート工場用プログラム作成	1件・1時間	3,630	
	撮像検証システムによるもの	1試料・1測定	1,650	
食品の分析、試験等	一般分析	定量分析	1試料・1成分	990
		ガスクロマトグラフによる分析	1試料・1測定	7,590
		生物顕微鏡による分析	1試験・1測定	1,430
		ヘッドスペースGC/MSによる定性分析	1試料・1測定	13,970
	栄養成分分析	アミノ酸 指定アミノ酸17種類	1件(10試料)	55,330
		指定アミノ酸35種類	1件(3試料)	60,720
		窒素分析	1試料・1成分	3,190
	測定試験	脂肪分析	1試料・1成分	4,620
		食品硬度等測定試験	1試料・1測定	2,420
		還元糖・糖類・糖化特性測定試験	1試験・1測定	3,850
		水分活性測定	1試験・1測定	1,650
		ガス透過率測定	1試料・1項目	9,130
		水分量測定(加熱乾燥法によるもの)	1試料	3,630
		水分量測定(赤外線水分計によるもの)	1試料	2,200
		グルコース分析	1試料・1測定	2,530
		デジタル糖度計による比重測定	1試料・1項目	1,210
		振動式密度計による測定	1試料・1項目	1,320
	細菌検査	一般細菌検査(一般生菌数、大腸菌群等)	1試料・1項目	3,410
特殊細菌検査(黄色ブドウ球菌等)		1試料・1項目	6,600	
その他の細菌検査(真菌、酵母等)		1試料・1項目	4,950	
酵素試験	酵素力価測定(酸性カルボキシペプチダーゼ)	1試料・1項目	5,830	
	酵素力価測定(グルコamilラーゼ)	1試料・1項目	4,180	
	酵素力価測定(α-アミラーゼ)	1試料・1項目	3,410	
	抗菌試験	1試料・1項目	31,020	

3Dプリンタ(熱溶解積層法)	設定	1件・1時間	3,630	
	樹脂造形	1件・1時間	880	
	FRP造形	1件・1時間	1,650	
	三次元デジタイザによるもの	形状測定 データ処理	1時間 1時間	4,400 990
	電磁界解析(CAE)	設定	1件・1時間	7,040
		計算	1件・1時間	3,960
	3Dモデリングマシン	設定	1件・1時間	3,520
		造形	1件・1時間	660
	立体造形装置	設定	1件・1時間	3,740
		造形	1件・1時間	770
	電気試験	絶縁耐圧試験	1試験・1測定	880
		ノイズ耐性試験	1件・0.5時間	2,530
RFイミュニティ試験		1件・1時間	7,260	
EMI試験		1件・1時間	7,260	
電磁ノイズ源探査(電磁界可視化装置によるもの)		1件・1時間	4,290	
電気計測(抵抗計によるもの)		1試験・1測定	990	
電気計測(デジタルマルチメータによるもの)		1試験・1測定	990	
耐環境試験		耐環境試験	1件・1時間	4,620
		冷熱衝撃試験	1時間を超え、1件1時間ごとに	1,980
自動化技術支援		模擬スマート工場を利用した動作検証	1件・1時間	3,630
	模擬スマート工場用プログラム作成	1件・1時間	3,410	
	撮像検証システムによるもの	1試料・1測定	1,650	
食品の分析、試験等	一般分析	定量分析	1試料・1成分	880
		ガスクロマトグラフによる分析	1試料・1測定	7,160
		生物顕微鏡による分析	1試験・1測定	1,430
		ヘッドスペースGC/MSによる定性分析	1試料・1測定	12,650
	栄養成分分析	アミノ酸 指定アミノ酸17種類	1件(10試料)	45,540
		指定アミノ酸35種類	1件(3試料)	50,930
		窒素分析	1試料・1成分	2,640
	測定試験	脂肪分析	1試料・1成分	4,620
		食品硬度等測定試験	1試料・1測定	2,100
		還元糖・糖類・糖化特性測定試験	1試験・1測定	3,740
		水分活性測定	1試験・1測定	1,540
		ガス透過率測定	1試料・1項目	8,690
		水分量測定(加熱乾燥法によるもの)	1試料	3,630
		水分量測定(赤外線水分計によるもの)	1試料	2,200
		グルコース分析	1試料・1測定	2,530
		デジタル糖度計による比重測定	1試料・1項目	1,210
		振動式密度計による測定	1試料・1項目	1,320
	細菌検査	一般細菌検査(一般生菌数、大腸菌群等)	1試料・1項目	3,200
特殊細菌検査(黄色ブドウ球菌等)		1試料・1項目	6,060	
その他の細菌検査(真菌、酵母等)		1試料・1項目	4,400	
酵素試験	酵素力価測定(酸性カルボキシペプチダーゼ)	1試料・1項目	5,490	
	酵素力価測定(グルコamilラーゼ)	1試料・1項目	3,960	
	酵素力価測定(α-アミラーゼ)	1試料・1項目	3,190	
	抗菌試験	1試料・1項目	28,160	

保存試験	30日以内のもの1試料	3,080
官能検査	1試料	1,540
成績書交付	1通	660

備考 職員の派遣を要する試験、分析、検査、調製、加工等に係る手数料の額は、この表に掲げる額に職員の派遣に要する時間1時間までごとに3,630円を加算した額とする。

保存試験	30日以内のもの1試料	2,810
官能検査	1試料	600
成績書交付	1通	560

備考 職員の派遣を要する試験、分析、検査、調製、加工等に係る手数料の額は、この表に掲げる額に職員の派遣に要する時間1時間までごとに3,520円を加算した額とする。

## 2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

試験又は分析	区分	単位	金額(単位 円)
各種繊維の織度、繊維長、強伸度、水分率その他の物理的性状の試験又は分析	簡単なもの	1件(1事項)	2,090
	やや複雑なもの	1件(1事項)	4,400
	複雑なもの	1件(1事項)	6,270
	各種糸の太さ、より数、強伸度、糸むらその他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	4,400
	複雑なもの	1件(1事項)	6,270
	織物又は編物の目付、強伸度、通気性その他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	4,400
	複雑なもの	1件(1事項)	6,270
	織物又は編物の組織分解又は設計	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	4,400
	複雑なもの	1件(1事項)	6,380
	精練、漂白、染色、糊付のろづつ、仕上げその他の加工試験	1件(1事項)	2,970以上 10,450以下
染色堅ろう度試験	熱湯、水、汗、洗濯、摩擦等	1件(1事項)	1,430
	耐光(キセノンウェザーメーターによるもの)	1件(5試料)・4級まで又は6.5時間まで	2,860
		1件(5試料)・5級又は6.5時間を超え、12時間まで	4,620
		12時間を超え、1件1時間ごとに	340
耐候試験	耐光(フェードメーターによるもの)	1件・3級まで又は6時間まで	5,500
		6時間を超え、1件1時間ごとに	770
		1件(5試料)・8時間	4,070
耐光試験(フェードメーターによるもの)		8時間を超え、1件1時間ごとに	550
		1件(5試料)・1時間	1,760
		追加5試料ごとに	330
		1時間を超え、1件1時間ごとに	770

## 2 茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所

試験又は分析	区分	単位	金額(単位 円)
各種繊維の織度、繊維長、強伸度、水分率その他の物理的性状の試験又は分析	簡単なもの	1件(1事項)	1,870
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
	各種糸の太さ、より数、強伸度、糸むらその他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,850
	織物又は編物の目付、強伸度、通気性その他の物理的性状の試験	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,730
	織物又は編物の組織分解又は設計	簡単なもの	1件(1事項)
	やや複雑なもの	1件(1事項)	3,860
	複雑なもの	1件(1事項)	5,960
	精練、漂白、染色、糊付のろづつ、仕上げその他の加工試験	1件(1事項)	2,810以上 9,580以下
染色堅ろう度試験	熱湯、水、汗、洗濯、摩擦等	1件(1事項)	1,270
	耐光(キセノンウェザーメーターによるもの)	1件(5試料)・4級まで又は6.5時間まで	2,640
		1件(5試料)・5級又は6.5時間を超え、12時間まで	4,180
		12時間を超え、1件1時間ごとに	340
耐候試験	耐光(フェードメーターによるもの)	1件・3級まで又は6時間まで	4,730
		6時間を超え、1件1時間ごとに	660
		1件(5試料)・8時間	3,080
耐光試験(フェードメーターによるもの)		8時間を超え、1件1時間ごとに	340
		1件(5試料)・1時間	1,540
		追加5試料ごとに	330
		1時間を超え、1件1時間ごとに	660

恒温恒湿試験	1件・1時間	1,540
	1時間を超え、1件1時間ごとに	330
測色試験	1件	1,540
洗濯試験	1件	2,420
繊維、染料、助剤、薬剤等の分析及び応用試験	1件・1成分	3,080以上 11,000以下
プラスチック材料試験	簡単なもの	3,300
	複雑なもの	6,600
	メルトインデクサによるもの	2,530
プラスチック試料作成	射出成形機によるもの	4,070
	1件(5ショットまで)	
	追加同一材料(5ショットまで)	770
	試料切断	1件
	1,540	
	試料研磨	1件
	3,410	
	冷間樹脂埋め	1試料
	1,650	
	その他の試料作成機等によるもの	1件(1事項)
	1,430	
電子顕微鏡表面観察	1件(1事項)(写真1枚付)	4,510
	追加1箇所につき(写真1枚付)	880
デジタルマイクロスコープ観察	1件(1事項)(写真1枚付)	2,310
	写真追加1枚につき	440
疲労試験	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間
	6,710	
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	880
	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間
	9,240	
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	1,100
強度試験	万能試験機によるもの	1件
	2,200	
	高速度カメラによる破断観察	1件・1時間
	4,070	
熱分析	1試料・1時間	4,730
PVT測定	1条件	7,370
摩擦処理試験	1試料(1,000回まで)	990
熱拡散率測定	1測定	7,590
KES風合い試験	引張せん断試験	1件(1事項)
	1,870	
	曲げ試験	1件(1事項)
	1,870	
	圧縮試験	1件(1事項)
	1,760	
	表面試験	1件(1事項)
	1,870	
	接触冷温感・熱伝導率・保湿度試験	1件(1事項)
	1,760	
	ねじり試験	1件(1事項)
	1,870	
	風合い値解析	1件(1事項)
	990	

恒温恒湿試験	1件・1時間	1,430
	1時間を超え、1件1時間ごとに	220
測色試験	1件	1,540
洗濯試験	1件	2,200
繊維、染料、助剤、薬剤等の分析及び応用試験	1件・1成分	2,910以上 9,870以下
プラスチック材料試験	簡単なもの	3,240
	複雑なもの	4,380
	メルトインデクサによるもの	2,310
プラスチック試料作成	射出成形機によるもの	3,850
	1件(5ショットまで)	
	追加同一材料(5ショットまで)	770
	試料切断	1件
	1,540	
	試料研磨	1件
	3,300	
	冷間樹脂埋め	1試料
	1,540	
	その他の試料作成機等によるもの	1件(1事項)
	1,020	
電子顕微鏡表面観察	1件(1事項)(写真1枚付)	4,510
	追加1箇所につき(写真1枚付)	880
デジタルマイクロスコープ観察	1件(1事項)(写真1枚付)	2,090
	写真追加1枚につき	440
疲労試験	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用なし)	1試料・1時間
	6,050	
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	770
	疲労試験機(油圧)によるもの(恒温槽の利用あり)	1試料・1時間
	8,140	
	1時間を超え、1試料1時間ごとに	880
強度試験	万能試験機によるもの	1件
	1,980	
	高速度カメラによる破断観察	1件・1時間
	3,960	
熱分析	1試料・1時間	4,510
PVT測定	1条件	7,260
摩擦処理試験	1試料(1,000回まで)	990
熱拡散率測定	1測定	7,590
KES風合い試験	引張せん断試験	1件(1事項)
	1,870	
	曲げ試験	1件(1事項)
	1,870	
	圧縮試験	1件(1事項)
	1,760	
	表面試験	1件(1事項)
	1,870	
	接触冷温感・熱伝導率・保湿度試験	1件(1事項)
	1,760	
	ねじり試験	1件(1事項)
	1,870	
	風合い値解析	1件(1事項)
	990	

成績書交付	1通	660
試作又は加工	織物又は糸の精練、漂白、染色その他の加工	1件(1事項)
	990以上 9,570以下	
	織物の整理仕上げ	1反又は12メートル
	470以上 4,070以下	
試験	手織りによるもの	1件(1事項)(幅10センチメートルまで、長さ30センチメートルまで)
	7,810	
	小型レピア試験機によるもの	1件(1事項)(幅50センチメートルまで、長さ100センチメートルまで)
	35,420	
	1件(1事項)(長さ100センチメートルを超え、100センチメートルにつき)	4,290
試編み(ホールガーメントコンピューター横編機によるもの)	1件(1事項)(幅90センチメートルまで、長さ50センチメートルまで)	3,410
	1件(1事項)(長さ50センチメートルを超え、50センチメートルにつき)	1,430
図案の調製	設計図案データの作成	1件・0.5時間
	1,870	
	二次元形状データの作成	1件・0.5時間
	1,870	
	設計図案の印刷	1枚(長さ50センチメートル)
	340	

成績書交付	1通	560
試作又は加工	織物又は糸の精練、漂白、染色その他の加工	1件(1事項)
	950以上 8,890以下	
	織物の整理仕上げ	1反又は12メートル
	470以上 3,860以下	
試験	手織りによるもの	1件(1事項)(幅10センチメートルまで、長さ30センチメートルまで)
	6,820	
	小型レピア試験機によるもの	1件(1事項)(幅50センチメートルまで、長さ100センチメートルまで)
	31,460	
	1件(1事項)(長さ100センチメートルを超え、100センチメートルにつき)	3,740
試編み(ホールガーメントコンピューター横編機によるもの)	1件(1事項)(幅90センチメートルまで、長さ50センチメートルまで)	3,410
	1件(1事項)(長さ50センチメートルを超え、50センチメートルにつき)	1,430
図案の調製	設計図案データの作成	1件・0.5時間
	1,660	
	二次元形状データの作成	1件・0.5時間
	1,660	
	設計図案の印刷	1枚(長さ50センチメートル)
	340	

3 茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校

区分	単位	金額(単位 円)
無業試験	素 <sup>3</sup> 地試験	1件 3,960
	熱分析試験	1件 3,470
	蛍光エックス線分析試験(定性)	1件 3,740
	蛍光エックス線分析試験(定量)	1成分 2,200
	エックス線回折試験	1件 6,160
	粒度分布試験	1件 4,290
	吸水試験	1件 1,100
	強度試験	1件 990
	耐熱試験	1件 4,150
	嵩 <sup>3</sup> 比重試験	1件 1,650
	耐薬品試験	1件 1,760
	外圧試験	1件 2,090
	熱衝撃試験(陶磁器製耐熱食器)	1件 3,630
	成績書交付	1通 660
試作又は加工		660以上 69,270以下

3 茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校

区分	単位	金額(単位 円)
無業試験	素 <sup>3</sup> 地試験	1件 2,690
	熱分析試験	1件 4,180
	蛍光エックス線分析試験(定性)	1件 2,690
	蛍光エックス線分析試験(定量)	1成分 1,020
	エックス線回折試験	1件 4,720
	粒度分布試験	1件 3,710
	吸水試験	1件 670
	強度試験	1件 600
	耐熱試験	1件 4,150
	嵩 <sup>3</sup> 比重試験	1件 1,120
	耐薬品試験	1件 1,350
	外圧試験	1件 1,470
	熱衝撃試験(陶磁器製耐熱食器)	1件 2,420
	成績書交付	1通 560
試作又は加工		470以上 69,270以下

つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例（平成15年茨城県条例第32号）新旧対照表

改正案	現行								
<p>別表(第 19 条, 第 22 条関係)</p> <table border="1" data-bbox="266 480 1052 592"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 483 645 536">区分</th> <th data-bbox="645 483 1048 536">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 536 645 588">事務室</td> <td data-bbox="645 536 1048 588">1 室 1 月につき <u>105,050 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用料金	事務室	1 室 1 月につき <u>105,050 円</u>	<p>別表(第 19 条, 第 22 条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1133 480 1919 592"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 483 1512 536">区分</th> <th data-bbox="1512 483 1915 536">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 536 1512 588">事務室</td> <td data-bbox="1512 536 1915 588">1 室 1 月につき <u>104,500 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用料金	事務室	1 室 1 月につき <u>104,500 円</u>
区分	利用料金								
事務室	1 室 1 月につき <u>105,050 円</u>								
区分	利用料金								
事務室	1 室 1 月につき <u>104,500 円</u>								

使用料

茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例（平成27年茨城県条例第28号）新旧対照表

R6.4.1施行

新			旧		
別表（第12条関係）			別表（第12条関係）		
設備の種類	単位	金額(単位 円)	設備の種類	単位	金額(単位 円)
小型電気炉高温酸化焼成	1回	4,070円	小型電気炉高温酸化焼成	1回	4,070円
小型電気炉高温還元焼成	1回	5,720円	小型電気炉高温還元焼成	1回	5,720円
小型電気炉低温焼成	1回	2,420円	小型電気炉低温焼成	1回	2,420円
電気炉（40キロワット）高温酸化焼成	1回	27,170円	電気炉（40キロワット）高温酸化焼成	1回	27,170円
電気炉（40キロワット）高温還元焼成	1回	35,970円	電気炉（40キロワット）高温還元焼成	1回	35,970円
電気炉（40キロワット）低温焼成	1回	15,290円	電気炉（40キロワット）低温焼成	1回	15,290円
ポットミル	1日	600円	ポットミル	1日	600円
フレットミル	1日	1,530円	フレットミル	1日	1,530円
ジョークラッシャー	1時間	1,000円	ジョークラッシャー	1時間	1,000円
真空土練機（大型）	1時間	770円	真空土練機（大型）	1時間	770円
真空土練機（小型）	1時間	230円	真空土練機（小型）	1時間	230円
精土一式（大型）	1回	6,730円	精土一式（大型）	1回	6,730円
精土一式（小型）	1回	660円	精土一式（小型）	1回	660円
スタンプミル	1時間	120円	スタンプミル	1時間	120円
セラローラー	1時間	120円	セラローラー	1時間	120円
油圧式圧縮試験機	1時間	120円	油圧式圧縮試験機	1時間	120円
曲げ試験機	1時間	230円	曲げ試験機	1時間	230円
自動乳鉢	1時間	120円	自動乳鉢	1時間	120円
サンドブラスト	1時間	990円	サンドブラスト	1時間	990円
混練機	1時間	880円	混練機	1時間	880円
ラバープレス	1時間	1,000円	ラバープレス	1時間	1,000円
簡易分光色差計	1時間	560円	簡易分光色差計	1時間	560円
削除	削除	削除	マイクロスコープ	1時間	880円
真空攪拌 <small>かくはん</small> 機	1時間	990円	真空攪拌 <small>かくはん</small> 機	1時間	990円
石膏原型ロクロ	1時間	990円	石膏原型ロクロ	1時間	990円
蛍光エックス線分析装置	1時間	1,650円	蛍光エックス線分析装置	1時間	1,650円
エックス線回折装置	1時間	2,200円	エックス線回折装置	1時間	2,200円

使用料

茨城県立笠間陶芸大学の設置及び管理に関する条例（平成27年茨城県条例第28号）新旧対照表

R6.10.1施行

新			旧		
別表（第12条関係）			別表（第12条関係）		
設備の種類	単位	金額(単位 円)	設備の種類	単位	金額(単位 円)
小型電気炉高温酸化焼成	1回	4,950円	小型電気炉高温酸化焼成	1回	4,070円
小型電気炉高温還元焼成	1回	8,360円	小型電気炉高温還元焼成	1回	5,720円
小型電気炉低温焼成	1回	2,860円	小型電気炉低温焼成	1回	2,420円
電気炉（40キロワット）高温酸化焼成	1回	34,870円	電気炉（40キロワット）高温酸化焼成	1回	27,170円
電気炉（40キロワット）高温還元焼成	1回	40,370円	電気炉（40キロワット）高温還元焼成	1回	35,970円
電気炉（40キロワット）低温焼成	1回	19,470円	電気炉（40キロワット）低温焼成	1回	15,290円
ポットミル	1日	660円	ポットミル	1日	600円
フレットミル	1日	1,760円	フレットミル	1日	1,530円
ジョークラッシャー	1時間	1,100円	ジョークラッシャー	1時間	1,000円
真空土練機（大型）	1時間	1,210円	真空土練機（大型）	1時間	770円
真空土練機（小型）	1時間	440円	真空土練機（小型）	1時間	230円
精土一式（大型）	1回	9,240円	精土一式（大型）	1回	6,730円
精土一式（小型）	1回	1,100円	精土一式（小型）	1回	660円
スタンプミル	1時間	440円	スタンプミル	1時間	120円
セラローラー	1時間	440円	セラローラー	1時間	120円
油圧式圧縮試験機	1時間	1,650円	油圧式圧縮試験機	1時間	120円
曲げ試験機	1時間	1,430円	曲げ試験機	1時間	230円
自動乳鉢	1時間	440円	自動乳鉢	1時間	120円
サンドブラスト	1時間	990円	サンドブラスト	1時間	990円
混練機	1時間	880円	混練機	1時間	880円
ラバープレス	1時間	1,320円	ラバープレス	1時間	1,000円
簡易分光色差計	1時間	990円	簡易分光色差計	1時間	560円
真空攪拌 <small>かくはん</small> 機	1時間	990円	真空攪拌 <small>かくはん</small> 機	1時間	990円
石膏原型ロクロ	1時間	990円	石膏原型ロクロ	1時間	990円
蛍光エックス線分析装置	1時間	2,090円	蛍光エックス線分析装置	1時間	1,650円
エックス線回折装置	1時間	2,640円	エックス線回折装置	1時間	2,200円

改正案	現行																
<p>○茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例 平成27年3月26日 茨城県条例第28号</p> <p>（授業料等）</p> <p>第5条 高等学校の学科又は研究科に入学を志願する者は入学試験手数料を、入学しようとする者は入学料を、在学する者は授業料を納付しなければならない。</p> <p>2 入学試験手数料、入学料及び授業料(以下「授業料等」という。)の額は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">授業料等の種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学試験手数料</td> <td style="text-align: right;">16,500円</td> </tr> <tr> <td>入学料</td> <td style="text-align: right;">84,600円</td> </tr> <tr> <td>授業料</td> <td style="text-align: right;">年額 <u>246,300円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>（授業料等の納付方法）</p> <p>第6条 入学試験手数料は、入学願書を提出する時に納付するものとする。</p> <p>2 入学料は、入学の手続を行う時に納付するものとする。</p> <p>3 授業料は、次の各号に掲げる期間ごとに年額の2分の1に相当する額を、それぞれ当該各号に定める期日までに納付するものとする。</p>	授業料等の種類	金額	入学試験手数料	16,500円	入学料	84,600円	授業料	年額 <u>246,300円</u>	<p>○茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例 平成27年3月26日 茨城県条例第28号</p> <p>（授業料等）</p> <p>第5条 高等学校の学科又は研究科に入学を志願する者は入学試験手数料を、入学しようとする者は入学料を、在学する者は授業料を納付しなければならない。</p> <p>2 入学試験手数料、入学料及び授業料(以下「授業料等」という。)の額は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">授業料等の種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学試験手数料</td> <td style="text-align: right;">16,500円</td> </tr> <tr> <td>入学料</td> <td style="text-align: right;">84,600円</td> </tr> <tr> <td>授業料</td> <td style="text-align: right;">年額 <u>234,600円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>（授業料等の納付方法）</p> <p>第6条 入学試験手数料は、入学願書を提出する時に納付するものとする。</p> <p>2 入学料は、入学の手続を行う時に納付するものとする。</p> <p>3 授業料は、次の各号に掲げる期間ごとに年額の2分の1に相当する額を、それぞれ当該各号に定める期日までに納付するものとする。</p>	授業料等の種類	金額	入学試験手数料	16,500円	入学料	84,600円	授業料	年額 <u>234,600円</u>
授業料等の種類	金額																
入学試験手数料	16,500円																
入学料	84,600円																
授業料	年額 <u>246,300円</u>																
授業料等の種類	金額																
入学試験手数料	16,500円																
入学料	84,600円																
授業料	年額 <u>234,600円</u>																

<p>(1)4月1日から9月30日まで 4月末日 (2)10月1日から翌年3月31日まで 10月末日 (退学等の場合の授業料の額等)</p> <p>第7条 前条第3項各号に掲げる期間の中途において退学した者に係るその期間に納付する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)にその期間の最初の月から退学した日の属する月までの月数を乗じて得た額とし、同項各号に掲げる期間の中途において休学し、又は復学した者に係るその期間に納付する授業料の額及び納付方法については、知事が別に定めるところによる。</p>	<p>(1)4月1日から9月30日まで 4月末日 (2)10月1日から翌年3月31日まで 10月末日 (退学等の場合の授業料の額等)</p> <p>第7条 前条第3項各号に掲げる期間の中途において退学した者に係るその期間に納付する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額 _____ にその期間の最初の月から退学した日の属する月までの月数を乗じて得た額とし、同項各号に掲げる期間の中途において休学し、又は復学した者に係るその期間に納付する授業料の額及び納付方法については、知事が別に定めるところによる。</p>
---	--

いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例（平成20年茨城県条例第34号）新旧対照表

改正案		現行																									
<p>○いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例</p> <p>別表第1 1号棟（いばらき量子ビーム研究センター）の使用料（第9条関係）</p> <p>1 施設の使用料</p> <p>(1) 研究支援施設の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究室</td> <td>1平方メートル当たり1月につき 1,060円</td> </tr> <tr> <td>実験室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究交流支援室</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 利用を開始する日又は利用を終了する日が月の途中である場合の使用料は、日割りで計算するものとし、その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>別表第2 2号棟（いばらき中性子医療研究センター）の使用料（第9条関係）</p> <p>研究支援施設の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上1階 研究室</td> <td>1平方メートル当たり1月につき 1,580円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	使用料	研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,060円	実験室		研究交流支援室		区分	使用料	地上1階 研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,580円	<p>○いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例</p> <p>別表第1 1号棟（いばらき量子ビーム研究センター）の使用料（第9条関係）</p> <p>1 施設の使用料</p> <p>(1) 研究支援施設の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究室</td> <td>1平方メートル当たり1月につき 1,050円</td> </tr> <tr> <td>実験室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究交流支援室</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 利用を開始する日又は利用を終了する日が月の途中である場合の使用料は、日割りで計算するものとし、その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>別表第2 2号棟（いばらき中性子医療研究センター）の使用料（第9条関係）</p> <p>研究支援施設の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上1階 研究室</td> <td>1平方メートル当たり1月につき 1,570円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	使用料	研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,050円	実験室		研究交流支援室		区分	使用料	地上1階 研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,570円
区分	使用料																										
研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,060円																										
実験室																											
研究交流支援室																											
区分	使用料																										
地上1階 研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,580円																										
区分	使用料																										
研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,050円																										
実験室																											
研究交流支援室																											
区分	使用料																										
地上1階 研究室	1平方メートル当たり1月につき 1,570円																										

から地	実験室		から地	実験室	
上3階ま	研究交流支		上3階ま	研究交流支	
で	援室		で	援室	
地下1階	研究室	1平方メートル当たり1月につき 2,360円	地下1階	研究室	1平方メートル当たり1月につき 2,350円
及び地	実験室		及び地	実験室	
下2階	研究交流支		下2階	研究交流支	
	援室			援室	
備考 利用を開始する日又は利用を終了する日が月の途中である場合の使用料は、日割りで計算するものとし、その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。			備考 利用を開始する日又は利用を終了する日が月の途中である場合の使用料は、日割りで計算するものとし、その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。		

# 令和6年第1回定例会 防災環境産業委員会資料

## 令和5年度県出資法人等経営評価結果について

1	茨城県信用保証協会	2
2	(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構	3
3	(株)ひたちなかテクノセンター	4
4	(株)つくば研究支援センター	5
5	(公財)茨城カウンセリングセンター	6
6	(一財)茨城県科学技術振興財団	7

令和6年3月15日

産業戦略部



番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
1	茨城県信用保証協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度における保証承諾は、個人消費が徐々に持ち直すとともに設備投資も増加したことにより、15,650件(前期比4.6パーセント増)、1,742億円(前期比19.4パーセント増)と増加したが、コロナ禍で行われた融資制度の返済により、期末における保証債務残高は6,967億円(前期比7.3パーセント減)と減少した。</p> <p>保証業務については、地域の中小企業の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に持ち直しつつあるものの、原材料費の高騰等により、依然として厳しい状況が続いていることから、代位弁済額は82億円(前期比84.6パーセント増)と増加しており、引き続き、県や他の中小企業支援機関と連携しながら、代位弁済の未然防止や縮減、求償権の回収強化に努められたい。</p>	<p>保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>代位弁済の未然防止や縮減については、原材料費高騰の影響等により返済緩和等の条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、中小企業支援機関と連携しながら、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	産業政策課	794,353,927千円	736,433,076千円	57,920,851千円			
			38,614,140千円	3,809,437千円	9.9%		

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
2	(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、自己収益率が37.1パーセント(前期比1.7パーセント増)と、令和3年度に引き続き改善されたものの、管理費の増加等により、当期経常増減額は令和3年度の5,406千円から4,797千円減少し、609千円となった。引き続き、人件費比率、管理費比率等の抑制に努められたい。</p> <p>コロナ禍から事業活動は回復しつつあるものの、国のコロナ対策としての融資制度における返済や、原材料費の高騰等により、県内中小企業の経営状況は依然として厳しい状況が続いている。当法人が県内中小企業の発展に果たす役割は大きいことから、関係機関と連携しながら、中小企業の海外展開等を支援し、県の産業振興に寄与されたい。</p>	<p>財政基盤の安定化については、国や県からの受託事業を積極的に獲得するよう、引き続き指導していく。</p> <p>人口減少に伴い国内市場が縮小していく中、原油・物価高による生産コストの上昇、人手不足等、県内中小企業を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、成長を続ける海外市場に目を向け、新たな需要を取り込むことが必要である。</p> <p>機構には、全国トップクラスの相談対応や専門家派遣等の実績を生かし、海外展開に取り組みせずにいる県内中小企業が一步踏み出す取組を後押しすることを期待するとともに、中小企業の海外展開を担う中核的な支援機関として、各支援機関と連携して効果的な支援を実施するよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	産業政策課	8,036,059千円	6,392,397千円	1,643,662千円			

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
3	(株)ひたちなかテクノセンター	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、新規入居企業の確保や入居企業の増床による入居率の改善(入居率87.4パーセント(前期比5.8パーセント増))等により、経常利益は41,637千円(前期差310千円減)で3期連続と黒字を計上し、当期純利益も40,486千円(前期差1,232千円増)となった。</p> <p>一方、設備の老朽化に対する準備など、将来に向けた課題があることから、今後も新たなニーズの掘り起こしやテナントサービスの向上に取り組み、入居者の獲得や退去防止に努め、経営目標値を更に高めるなど、当期純利益の増を図られたい。引き続き、役員人件費や販売管理費の抑制など、効率的な組織運営を図り、財務体質の健全化に努められたい。</p> <p>地域産業の活性化を担う企業支援事業については、令和4年度は、新たに8事業を開始するなど、意欲的に取り組み、売上高が増加したが、新規事業に係る費用も増加した結果、経常利益は3,158千円(前期差5,627千円減)と減少した。引き続き、他の中小企業支援機関と連携しながら、中小企業のニーズを的確に捉えた企業支援に努められたい。</p>	<p>令和4年度は、3期連続で経常利益の黒字を計上したところだが、引き続き、第6次中期経営計画及びそのアクションプランを着実に実行し、収益の確保及び経費削減に努め、黒字化の継続と当期純利益の増加を図れるよう指導していく。</p> <p>ビジネスオフィス等賃貸事業については、入居ニーズの把握・掘り起こしや営業活動の強化、快適なビジネス環境を提供するためのオフィス整備の推進に取り組み、更なる入居者の確保及び退去防止を図れるよう指導していく。</p> <p>企業支援事業については、各事業の採算管理を徹底するとともに、人材育成や確保、販路拡大、DX推進など企業が抱える課題の解決に向けた支援を一層進めるほか、県内中小企業支援機関とのネットワークを活用し、支援体制を強化しながら、県全体の産業活性化に貢献するよう指導していく。</p>
			100,000千円	41,202千円	41.2%		
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
			39,253千円	40,486千円	79,740千円		
	<概ね良好>	資産	資産	負債	純資産		
			1,210,312千円	136,392千円	1,073,920千円		
産業政策課							

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
4	(株)つくば研究 支援センター	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、入居率が引き続き好調に推移したことにより、売上高は442百万円(前期比1.1パーセント増)、当期純利益は54百万円(前期比7.3パーセント増)となった。</p> <p>施設提供事業については、レンタルラボを中心に入居需要が高まっており、年度平均入居率は面積ベースで99.4パーセントとほぼ満室状態である。引き続き施設設備の計画的な修繕や維持管理を行い、高い入居率の維持に努めるとともに、利用者のニーズに対応した良質なオフィス環境の提供に取り組まれない。</p> <p>ベンチャー支援事業については、国、県、市町村、研究機関等とのネットワークをさらに強化することにより、近隣競合施設との差別化を図り、つくば発ベンチャー企業の創出・育成をより一層推進されたい。</p>	<p>物価高騰の影響等により、県内企業を取り巻く経済環境は大変厳しい状況となっているが、引き続き高い入居率が維持できるよう、新たな入居企業の発掘・確保を積極的に進めるとともに、計画的な修繕・維持管理により、入居企業に対し良好なオフィス環境を提供できるよう指導していく。</p> <p>また、ベンチャー企業が経済成長のエンジンとして期待される中で、支援機能の更なる強化により、つくば発ベンチャー企業の創出・育成を推進するとともに、大学や研究機関、県内産業支援機関、国内外の専門支援機関等との一層の連携強化について指導していく。</p>
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
		2,800,000千円	513,350千円	18.3%			
		50,626千円	54,314千円	535,022千円			
	<概ね良好>	資産	負債	純資産			
	技術革新課	3,507,899千円	172,877千円	3,335,022千円			

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
5	(公財)茨城カウンセリングセンター	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、コロナ禍で一部中止していた出張面接やオンライン面接が大幅に増加し、総面接件数は過去最高の2,624件(前期差109件増)となったことなどにより、経常収益は39,080千円(前期差783千円増)、当期経常増減額は1,364千円(前期差2,177千円増)となった。</p> <p>メンタルヘルス対策はより必要性が増していることから、引き続き、潜在的なニーズの発掘や普及啓発に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的不安を背景としたカウンセリングニーズにも積極的に対応し、勤労者の働きやすい職場環境づくりからメンタルヘルスまで幅広いサポートに取り組まれない。</p> <p>また、あらゆる機会を活用して法人契約先やサポーター(個人寄付者)の増加に努めるとともに、講師派遣やカウンセリング講座の利用促進を図り、収益の確保や事業の拡充に努められたい。</p>	<p>実施事業の周知広報に努めるとともに、カウンセリング講座・セミナーにおけるニーズに応じたテーマ内容の見直しや、講師派遣業務における派遣企業等の新規開拓や、カウンセリング講座・セミナーにおけるニーズに応じたテーマ内容の見直しなどにより、利用者の拡大につなげられるよう指導していく。</p> <p>また、近年メンタルヘルス対策への社会的要請が高まっていることから、引き続き、企業の労務・人事担当者等に対しても、より積極的な情報提供等を行っていくことにより、勤労者の働きやすい職場環境づくりも含めた幅広いサポートに取り組むよう指導していく。</p> <p>また、会員等への積極的な情報提供等を通じ、法人契約やサポーターの新規開拓による収益確保を図るとともに、オンライン研修や講座のネット配信などのデジタル技術を活用し、引き続き事業の拡充に努めていくよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	労働政策課	104,415千円	4,680千円	99,735千円			

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
6	(一財)茨城県科学技術振興財団	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、指定管理施設のつくば国際会議場においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも一定程度の催事が実施されたことから、催事件数や来場者数が回復し、併せて管理費の削減に努めたことにより、当期経常増減額は4,002千円(前期差5,349千円増)となった。</p> <p>一方、電気料金の上昇等により管理費が増加していることから、引き続き、経費削減をはじめとする効率的な管理運営に努められたい。</p> <p>また、施設利用率が経営目標に達していないことから、つくば国際会議場の指定管理者の代表団体として、利用者には選ばれる施設となるよう、そのニーズを分析し、ターゲットを絞った営業展開や近隣施設と連携した誘致など、利用収入の増加に向けた取組に努められたい。</p> <p>引き続き、研究開発奨励事業等の公益目的支出計画を着実に実施し、社会環境の変化にも対応した魅力的な事業展開等を通じて、科学技術の振興に寄与されたい。</p>	<p>つくば国際会議場については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いたものの、オンライン併用によるハイブリット会議や各種資格試験など、新たなニーズを捉えるための設備強化や営業活動を展開した結果、令和4年度は利用収入及び利用者数がコロナ禍前の約8割まで回復している。</p> <p>一方で、エネルギー価格高騰に伴う光熱水費の更なる負担増が懸念されるため、引き続き経費削減に取り組んでいくほか、国際会議や大規模催事の誘致、有料広告による広告収入の確保など利用収入の増加に向けた取組に努めるよう指導していく。</p> <p>また、研究開発奨励事業等の公益目的支出計画を着実に実施していくとともに、研究機関等との連携をより強化し、魅力あるイベントを開催するなどして、科学技術への理解促進と普及啓発を図り、本県の科学技術の振興に寄与できるよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	科学技術振興課	478,450千円	60,045千円	418,405千円			
			△1,034千円	4,238千円	418,405千円		
			35,400千円	34,700千円	98.0%		

令和 6 年第 1 回定例会  
防災環境産業委員会資料

令和 5 年度 決算特別委員会  
事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

令和 6 年 3 月 1 5 日  
産業戦略部

## 令和5年度 決算特別委員会 事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

### 【部局名：産業戦略部】

No.	申し入れの項目 (担当課)	申し入れの内容	R 6 当初予算への反映状況	その他対応状況
1	<p>県畜産試験場跡地の有効活用について</p> <p style="text-align: center;">(技術革新課)</p> <p>※総務部、政策企画部、立地推進部でも対応</p>	<p>県畜産試験場跡地については、単純な売却を避け、地元の県立 I T 未来高校の開校を踏まえて、I T 関係の企業の本社機能誘致や、インキュベーション施設の整備など、本県 I T 関係の拠点として整備する構想を構築して、有効活用を図るべきである。</p> <p>また、同跡地の一部は、友部リトルシニアの球場として手作りで整備し、関東地区のリトルシニアのメッカとして多くのチームが訪れて交流試合が行われている。恒久的に使用できるように検討されたい。</p>	—	<p>畜産試験場跡地の有効活用については、担当部や関係部の取組について、産業振興の観点で協力・連携していく。</p> <p>(参考：管財課)</p> <p>旧畜産試験場跡地の一部については、友部リトルリーグ及び友部リトルシニアの活動を目的とした笠間市教育委員会からの申請に基づき、貸し付けを行っているところ。</p> <p>当該用地に係る今後の方針について、関係部局とともに検討していく。</p> <p>(参考：地域振興課)</p> <p>畜産試験場跡地の有効活用については、担当部や関係部の取組について、地域振興の観点で協力・連携していく。</p> <p>(参考：立地整備課)</p> <p>成長分野における本社機能の移転をはじめ、優良企業の誘致など、地域経済の活性化や質の高い雇用につながるよう、利活用の取組を進めていく。</p>